

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第11期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社テレビ東京ホールディングス

【英訳名】 TV TOKYO Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03 (6635) 1771 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小丸 港市

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03 (6635) 1771 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小丸 港市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	142,679	147,103	149,229	145,173	139,084
経常利益 (百万円)	6,793	8,001	5,619	5,161	5,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,286	6,058	3,234	2,590	2,575
包括利益 (百万円)	5,205	6,700	3,344	676	5,563
純資産額 (百万円)	78,443	83,928	85,725	85,197	89,074
総資産額 (百万円)	116,275	122,883	128,470	124,831	128,075
1株当たり純資産額 (円)	2,689.75	2,878.14	2,936.81	2,911.49	3,065.87
1株当たり当期純利益 金額 (円)	151.57	214.23	114.37	91.61	91.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	65.4	66.2	64.6	66.0	67.2
自己資本利益率 (%)	5.8	7.7	3.9	3.1	3.1
株価収益率 (倍)	16.79	13.05	20.35	26.24	26.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,246	9,665	8,946	8,801	5,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,896	3,799	3,195	4,027	3,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,573	1,427	1,638	1,339	1,858
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,690	23,120	27,229	30,660	30,693
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,501 (517)	1,539 (531)	1,576 (585)	1,611 (630)	1,618 (586)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	8,876	12,774	14,784	13,503	12,579
経常利益 (百万円)	1,069	2,858	3,786	2,514	1,240
当期純利益 (百万円)	1,950	3,774	4,859	3,482	2,318
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	28,779	28,779	28,779	28,779	28,279
純資産額 (百万円)	62,161	64,891	68,255	70,382	71,459
総資産額 (百万円)	104,944	107,580	113,659	110,759	111,132
1株当たり純資産額 (円)	2,689.75	2,294.75	2,413.72	2,488.94	2,545.05
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	68.96	133.45	171.83	123.14	82.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.2	60.3	60.1	63.5	64.3
自己資本利益率 (%)	3.2	5.9	7.3	5.0	3.3
株価収益率 (倍)	36.9	21.0	13.5	19.5	29.1
配当性向 (%)	58.0	37.5	23.3	32.5	48.8
従業員数 (名)	126	121	110	119	124
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(22)	(18)	(17)	(11)
株主総利回り (%)	125.9	140.6	119.7	125.4	126.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,692	2,962	3,435	2,569	2,629
最低株価 (円)	1,855	2,208	2,081	1,819	2,178

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第8期の1株当たり配当額50円には、特別配当10円を含んでおります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、株式会社テレビ東京、株式会社BSジャパン（現 株式会社BSテレビ東京）及びテレビ東京ブロードバンド株式会社（現 株式会社テレビ東京コミュニケーションズ）を完全子会社とする株式移転により経営統合し、認定放送持株会社として設立されました。当社の会社設立以前、以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	沿革
2010年3月	(株)テレビ東京、(株)BSジャパン及びテレビ東京ブロードバンド(株)の認定放送持株会社設立による経営統合に関する基本合意書を締結
5月	(株)テレビ東京、(株)BSジャパン及びテレビ東京ブロードバンド(株)の認定放送持株会社設立による経営統合に関する経営統合契約書を締結、共同して株式移転計画書を作成
10月	認定放送持株会社 (株)テレビ東京ホールディングス設立、東京証券取引所市場第1部に株式を上場
2011年1月	(株)日経シー・エヌ・ビー・シー(現(株)日経CNBC)の株式を取得し、持分法適用関連会社化
7月	(株)テレビ東京が、地上アナログ12チャンネルの放送を終了
2012年6月	(株)テレビ東京がエフエムインターウェーブ(株)の株式を譲渡
2013年5月	テレビ送信所を東京タワーから東京スカイツリーへ移転
6月	(株)テレビ東京のデジタル関連の一部事業をテレビ東京ブロードバンド(株)へ統合 テレビ東京ブロードバンド(株)の商号を、(株)テレビ東京コミュニケーションズに変更
2015年7月	(株)テレビ東京コマーシャル、(株)テレビ東京アート、(株)テレビ東京システム、(株)テレビ東京制作、(株)テレビ東京ヒューマン、(株)テクノマックス、及び(株)テレビ東京ビジネスサービスの株式を現物配当により(株)テレビ東京より取得し子会社化
2016年11月	(株)テレビ東京ホールディングス、(株)テレビ東京、(株)BSジャパンの本社を現在の東京都港区六本木三丁目2番1号へ移転
2018年10月	(株)BSジャパンを(株)BSテレビ東京に商号変更

なお、当社の会社設立以前の、株式会社テレビ東京、株式会社BSジャパン（現 株式会社BSテレビ東京）及びテレビ東京ブロードバンド株式会社（現 株式会社テレビ東京コミュニケーションズ）の沿革については、それぞれ以下のとおりです。

株式会社テレビ東京

年月	沿革
1968年7月	(財)日本科学技術振興財団テレビ局の放送番組の制作と販売を目的として東京都港区芝公園第18号地に(株)東京十二チャンネルプロダクションを設立(資本金10億円)
1973年10月	(株)東京十二チャンネルに商号変更、(財)日本科学技術振興財団からテレビ事業を譲受
11月	一般総合局へ移行
1981年10月	(株)テレビ東京に商号変更
1985年12月	社屋移転、本店所在地変更(東京都港区虎ノ門四丁目3番12号)
1991年4月	(株)ティー・エックス・エヌ九州(現・(株)TVQ九州放送)の開局により、当社をキー局とし全国主要都市をカバーするTXN6局ネットワーク完成
2003年6月	英文社名を「Television Tokyo Channel 12, Ltd.」から「TV TOKYO Corporation」へ変更
12月	地上デジタル7チャンネルの放送を開始
2004年8月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場
2008年7月	地上デジタル7ch推進キャンペーンスタート
2010年9月	東京証券取引所市場第1部上場を廃止

株式会社BSテレビ東京

年月	沿革
1998年12月	会社設立（資本金25億円）
2000年12月	開局
2005年6月	商号変更（㈱ビー・エス・ジャパンから㈱B Sジャパンへ）
7月	本社を現在の東京都港区虎ノ門四丁目3番1号へ移転
2018年10月	商号変更（㈱B Sジャパンから㈱B Sテレビ東京へ）

株式会社テレビ東京コミュニケーションズ

年月	沿革
2001年3月	コンテンツの開発及び権利処理、インターネット技術の利用による放送コンテンツ等の配信を目的に、会社設立（資本金4億75百万円）
2005年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2009年8月	本社を現在の東京都港区虎ノ門四丁目3番9号へ移転
2010年9月	東京証券取引所マザーズ市場上場を廃止
2013年6月	商号変更（テレビ東京ブロードバンド㈱から㈱テレビ東京コミュニケーションズへ）

3 【事業の内容】

当社の企業集団（以下、「当社グループ」という。）は当社、連結子会社15社及び関連会社5社で構成されており、主として㈱テレビ東京を中心とした地上波放送及び放送番組等を二次的に利用する権利その他放送番組等から派生する権利を利用した事業を行う地上波放送事業、放送事業等を機能的に補完する役割を担う子会社を中心とした放送周辺事業、㈱BSテレビ東京を中心としたBS放送事業ならびに㈱テレビ東京コミュニケーションズを中心としたコミュニケーション事業を行っております。

また、当社は、その他の関係会社である㈱日本経済新聞社とも継続的な事業上の関係を有しております。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 地上波放送事業

[地上波放送]

教育、教養、娯楽及び報道の各ジャンルの調和を基本としてテレビ番組を企画編成し、健全なエンターテインメント番組や経済情報を中心とした客観的かつ公正な報道番組等を視聴者に提供する一方で、広告主に対して広告枠の販売を行っております。

広告枠の販売形態

タイムセールス..... 1つの番組の放送時間の途中で放送する広告枠を販売する形態。広告主は原則として当該番組の制作費を負担し、又は他の広告主と分担します。

スポットセールス... 前の番組と次の番組が始まる間や特定の番組と関係なく広告枠を販売する形態。広告主は広告放送の時間帯や期間、地域等を選択しつつ広告依頼することとなります。

[国内番組販売]

当社グループが自社での放送用または系列ネットワーク局への同時放送回向けに制作した番組等を他の国内地上波放送、BS放送、CS放送、CATV向け等に販売しております。

[ライツ事業]

ライツ事業は、以下のような「放送番組の周辺権利を利用した事業」と「映画出資事業」「イベント事業」等で構成されております。

「放送番組の周辺権利を利用した事業」は、アニメ事業や配信事業をはじめとした、放送番組に係る周辺権利(インターネットによる動画配信、ビデオグラム化、出版化、ゲーム化、玩具その他の商品化等の権利等)を利用し、さまざまなサービスや商品として展開し収益を上げる当社グループの事業であります。

また、「映画出資事業」は、映画への出資を通じて、興行権のみならず、テレビ放送権、ビデオグラム化の権利、その他商品化等の映画に関わる周辺権利を取得し、事業展開を行うことによって収益を上げる事業であり、当社グループが直接行っております。

イベント事業は、ゴルフ、スケート、eスポーツ等のスポーツ競技、オペラ、バレエ、ミュージカル等の舞台、クラシックコンサート、美術展等のイベントを主催、共催、後援又は協賛して入場料収入等を得ております。また、東京・池袋を舞台に仮想空間も組み合わせた事業「池袋ミラーワールドプロジェクト」や「Mixalive TOKYO(ミクスライブ東京)」を発信拠点としたオンラインイベントなど、配信を利用したイベントでも収益を拡大していきます。

(2) 放送周辺事業

番組の制作をはじめ、放送事業を機能的に補完する役割を担う事業を行っております。

[番組制作]

地上波やBS放送での番組の企画・制作を㈱テレビ東京制作が行っているほか、㈱テレビ東京アートはスタジオの美術セット制作や照明技術を、また中継を含めた各種技術業務や編集スタジオの運営を㈱テクノマックスが担うなど番組制作を中心とした事業を展開しております。

[通信販売]

通信販売業務では㈱テレビ東京ダイレクトが当社グループの核となりテレビ通販を展開しているほか、パソコンやモバイル端末を利用したインターネット通販事業も運営しております。

[CS放送]

当社グループの強みでもあるアニメ分野においては、㈱イー・ティー・エックスが、CS有料チャンネルにアニメ番組を提供、また番組の企画・制作も行っております。

[音楽出版]

番組の主題歌やエンディング曲などの著作権管理は㈱テレビ東京ミュージックが担っており、また音楽番組やコンサート・イベント等の企画・制作、音楽原盤への出資などの音楽関連事業にも取り組んでおります。

このほか、番組販売については㈱テレビ東京メディアネットが㈱テレビ東京及び㈱BSテレビ東京と連携をとりながら、番組を販売しております。

(3) BS放送事業

㈱BSテレビ東京が主としてBSデジタル放送の放送事業を行っております。2018年12月には新たにBS4K放送も始まりました。

[BSデジタル放送]

教育、教養、娯楽及び報道の各ジャンルの調和を基本としてテレビ番組を企画編成し、健全なエンターテインメント番組や経済情報を中心にした客観的かつ公正な報道番組等を視聴者に提供する一方で、広告主に対して広告枠の販売を行っております。

[ライセンス事業]

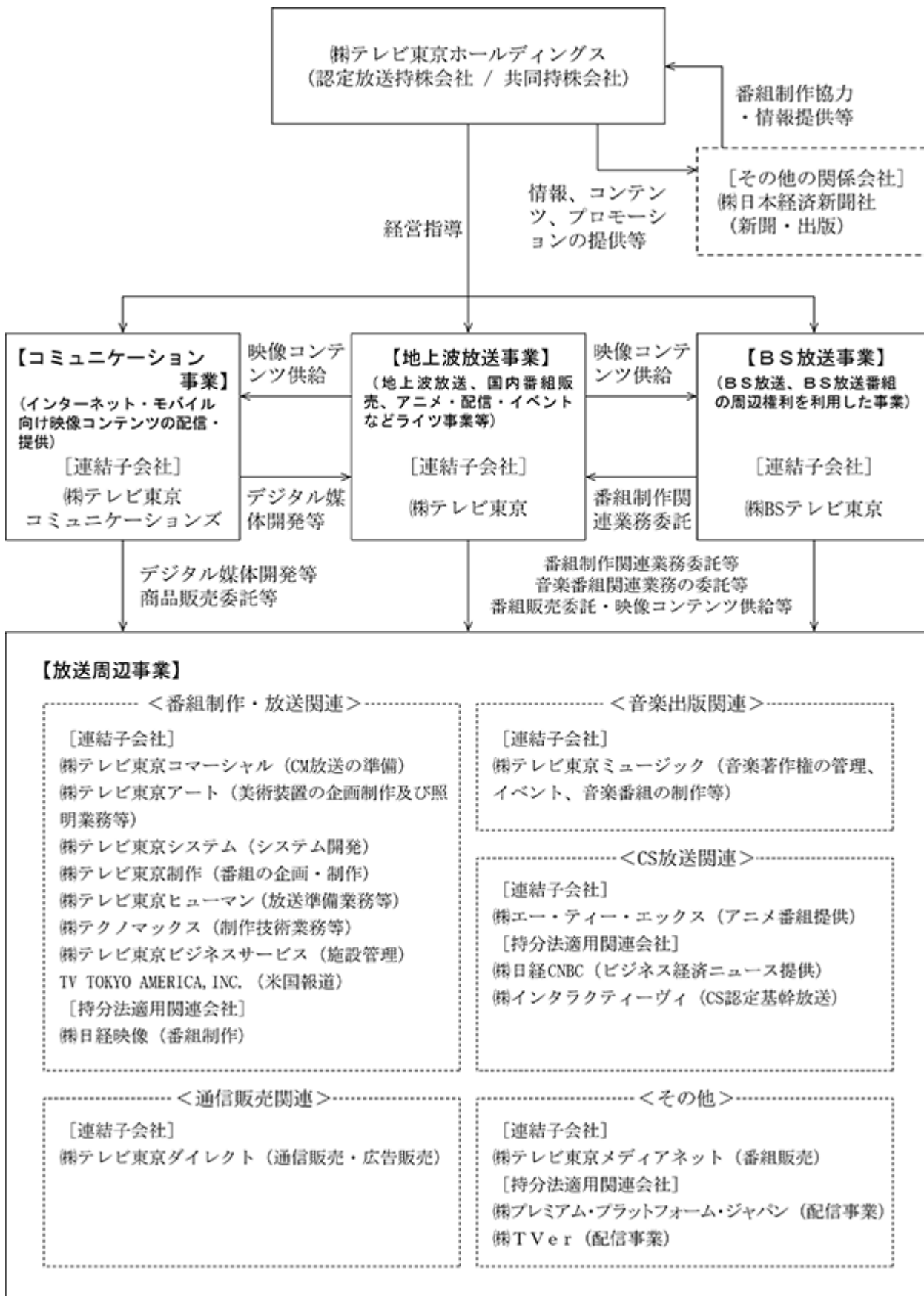
ソフトライセンスは、「放送番組の周辺権利を利用した事業」、「映画出資事業」、「イベント事業」等で構成されております。

(4) コミュニケーション事業

㈱テレビ東京コミュニケーションズがデジタル媒体の開発と運営を通じた動画配信関連事業、クロスメディア広告事業、EC事業、デジタル課金事業を展開しております。

この結果、当社グループの事業系統図は以下のとおりとなります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テレビ東京 (注) 4、5	東京都港区	8,910	地上波放送事業	100.0	当社グループにおいてテレビ番組の制作・放送及び地上波テレビ広告の放送、また放送番組の周辺権利を利用した事業を行っております。 役員の兼務等は11名であります。
㈱BSテレビ東京 (注) 4	東京都港区	6,700	BS放送事業	100.0	当社グループにおいてBSテレビ広告の放送、またBS放送番組の周辺権利を利用した事業を行っております。 役員の兼務等は3名であります。
㈱テレビ東京コミュニケーションズ	東京都港区	70	コミュニケーション事業	100.0	当社グループ放送番組におけるコンテンツのインターネットでの配信業務を行っております。 役員の兼務等は1名であります。
㈱テレビ東京ミュージック	東京都港区	10	放送周辺事業	100.0 (100.0)	当社グループ放送番組に係る音楽著作物の企画制作及び著作権等の管理と音楽番組の企画制作等を行っております。
㈱テレビ東京メディアネット	東京都港区	20	放送周辺事業	100.0 (100.0)	当社グループ放送番組の販売等を行っております。
㈱テレビ東京コマーシャル	東京都港区	10	放送周辺事業	70.0	当社グループCM放送の準備業務等を行っております。
㈱テレビ東京アート	東京都品川区	20	放送周辺事業	100.0	当社グループ放送番組における美術装置の企画制作及び照明業務等を行っております。
㈱テレビ東京システム	東京都品川区	10	放送周辺事業	100.0	当社グループコンピュータシステムの企画・管理を行っております。
㈱テレビ東京制作	東京都港区	20	放送周辺事業	100.0	当社グループ放送番組の企画制作を行っております。
㈱テレビ東京ダイレクト (注) 5	東京都港区	20	放送周辺事業	100.0 (100.0)	当社グループ放送のテレショップ番組の企画運営等を行っております。
㈱テレビ東京ヒューマン	東京都港区	10	放送周辺事業	100.0	当社グループ放送番組における放送準備業務等を行っております。
㈱テクノマックス	東京都品川区	40	放送周辺事業	100.0	当社グループ放送番組における制作技術業務等を行っております。
㈱テレビ東京ビジネスサービス	東京都品川区	20	放送周辺事業	100.0	当社グループの施設管理運営業務等を行っております。
㈱イー・ティー・エックス (注) 4	東京都港区	1,281	放送周辺事業	52.6 (52.6)	当社グループのアニメーション番組をCS有料放送へ提供しております。
TV TOKYO AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	US\$1,000,000	放送周辺事業	100.0 (100.0)	当社グループの米国における報道業務を行っております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱日経映像	東京都中央区	60	放送周辺事業	33.3 (33.3)	当社グループ放送番組の企画制作を行っております。
㈱インタラクティブィ	東京都千代田区	100	放送周辺事業	42.5 (42.5)	当社グループにおける東経110度CS認定基幹放送事業者であります。
㈱日経CNBC	東京都千代田区	905	放送周辺事業	34.9	当社グループにおいてビジネス経済ニュースの提供を行っております。
㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパン	東京都港区	8,000	放送周辺事業	15.6	当社グループにおいて有料課金配信ビジネスを行っております。
㈱TVer	東京都港区	5,000	放送周辺事業	17.9	テレビ番組の無料配信サービスを行っております。
(その他の関係会社) ㈱日本経済新聞社 (注)3	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有割合 32.1	当社グループ放送番組の宣伝広告を掲載しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、その他の関係会社につきましては、主要な事業の内容を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社であります。

5 ㈱テレビ東京及び㈱テレビ東京ダイレクトについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱テレビ東京 ㈱テレビ東京ダイレクト

(1)売上高	103,361百万円	16,920百万円
(2)経常利益	5,912百万円	1,284百万円
(3)当期純利益	4,006百万円	835百万円
(4)純資産額	47,691百万円	1,479百万円
(5)総資産額	72,718百万円	3,462百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
地上波放送事業	600(246)
放送周辺事業	733(276)
B S 放送事業	71(24)
コミュニケーション事業	90(29)
全社(共通)	124(11)
合計	1,618(586)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門のものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124(11)	47.3	21.4	12,896,349

セグメントの名称	従業員数(名)
地上波放送事業	()
放送周辺事業	()
B S 放送事業	()
コミュニケーション事業	()
全社(共通)	124(11)
合計	124(11)

- (注) 1 従業員数は、(株)テレビ東京、(株)B S テレビ東京及び(株)テレビ東京コミュニケーションズとの兼務者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門のものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、テレビ東京労働組合(組合員273名)とテクノマックス労働組合(組合員122名)が組織されており、いずれも日本民間放送労働組合連合会に所属しております(員数は2021年3月31日現在)。なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、(株)テレビ東京による地上波放送事業を中核として、BS放送(株)BSテレビ東京)、CS放送(AT-X)、そしてインターネットによる配信事業を総合的に運用してコンテンツの制作とメディアビジネス展開の戦略機能を担う認定放送持株会社です

番組やコンテンツの視聴方法は、テレビでなくパソコン、スマートフォンなど多くのデバイス(端末)へと急速に広がっています。こうした中、テレビ東京グループは、あらゆるコンテンツを地上波、BS、配信など様々なメディアを通して提供して、その価値を最大化させることを目指すため、昨年秋に「全コンテンツ・全配信」の経営方針を決めました。放送分野で培ってきた独自の色のあるコンテンツ作りに磨きをかけながらメディア環境の変化に迅速に対応して構造改革をすすめてまいります。

(2) 経営環境

2020年の日本の広告費は、電通によりますと11.2%減の6兆1,594億円と9年ぶりに前年を下回りました。テレビ広告(地上波・衛星メディア関連の合計)はコロナ禍に加え、「テレビからネットへの広告シフト」という構造問題もあり、2020年は1兆6,559億円と前年より11.0%減少しました。一方、ネット広告は2019年にテレビ広告を抜き、さらに2020年も前年比5.9%増の2兆2,290億円となりその差は広がっており、テレビ広告は今後も厳しい状況が想定されます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの2021年3月期の連結での売上高営業利益率は3.8%です。経営環境の変化に柔軟かつ積極的に対応して、持続的な収益性向上を実現して、中長期の経営指標としては、早い段階での5%達成を目指しております。中期経営計画では連結営業利益を21年度は55億円、22年度は75億円と過去最高に引き上げ、23年度は88億円へと伸ばしていく方針です。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

地上波放送事業を中核として、BS放送、CS放送、配信事業を一体的に運用し、様々なデバイスでコンテンツを提供し、また、下記の経営戦略を着実に実施することで、放送と配信との相乗効果によりコンテンツの価値を高めてまいります。

配信事業の拡大

「全コンテンツ・全配信」方針のもと、配信分野での収益を最大化するために、4月に2つの局を新設しました。1つは(株)テレビ東京の配信関連部門を統合した「配信ビジネス局」です。SVOD(定額制動画配信)とAVOD(広告付動画配信)の事業について一体的に戦略を立案するとともに、配信のために必要な権利処理や収益管理などの実務を一括して効率化します。もう一つの「総合マーケティング局」は、放送からのデータ、AVOD、SVODなど配信からのデータをできる限り活用して、番組・コンテンツ制作に生かし、放送と配信双方の営業強化につなげます。

2021年度からは番組制作費とは別に、配信向けオリジナルのコンテンツをつくるための予算も用意し、配信コンテンツを強化していきます。配信事業の強化は、コンテンツの認知度を高めることにつながり、番組の視聴率向上やスポンサーの獲得にもつながると考えており、配信と放送の相乗効果によって収益力を高めます。

アニメビジネス販路拡大と多角化

アニメ事業はテレビ東京グループの収益の大きな柱の1つです。2020年度は過去最高の売り上げを更新しましたが、2021年度以降も引き続き収益拡大を目指します。国内では放送枠・番組数を増やすとともに、アニメの商品化ビジネスやゲーム市場の新たな開拓も進めます。

一方、海外では中国における作品制作を目的とした現地法人を設立しており、現地で共同のオリジナル作品の供給と商品化ビジネスなどによる市場拡大を目指します。また欧米や東南アジア、中東、中南米などでも販売を伸ばす方針です。

テレビ東京グループは、中期経営計画で「配信とアニメ」を当社グループの成長のエンジンと位置付けて、粗利益を21年度からの3年間で50%増やす計画を決めました。

イベント事業の拡大

池袋を舞台に仮想空間も組み合わせた事業「池袋ミラーワールドプロジェクト」や「Mixalive TOKYO（ミクサライブ東京）」を発信拠点としたオンラインイベントをコンテンツの新機軸として展開して、新たな収益源に育ててまいります。

コロナ禍で大型のリアルイベントが難しい状況ですが、中堅・若手にも活躍の場を与え、クリエイターとして育成していきます。恒例となっているeスポーツ事業も一段と強化するほか、新しいジャンルのイベントの開発にも挑みます。

放送事業の収益力強化について

放送広告収入はテレビ東京グループの最大の収益の柱です。厳しい環境下ながら、今後も継続して安定的な収益源としていく必要があると考えます。

広告主や視聴者のニーズを的確に捉えるために、4月に㈱テレビ東京に「総合マーケティング局」を新設しました。放送、配信、営業、イベントなどに分かれていたマーケティング部門を一体化して、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を駆使して番組の収益性を高めるとともに、配信やイベントなどのコンテンツが生み出す収益も最大化してまいります。

成長のための投資戦略

テレビ東京グループが新たな分野の収益を強固なものとしていくためにはデジタル投資が不可欠と考えており、基幹システムの刷新などDXを積極的に進める方針です。

リモートワークによる業務効率の向上に寄与するシステムの開発も推進しております。次世代のメディアとして必要とされる5G関連の研究開発やデータビジネスの強化など、開発の優先順位を決めて実行してまいります。

アニメや通信販売、コンテンツ制作をはじめ、グループの成長力強化に資するような企業との資本提携やM&Aも検討したいと考えます。

(5) 会社が対処すべき課題

コーポレート・ガバナンス強化

コーポレートガバナンス（企業統治）の強化は社会の要請であり、テレビ東京グループにとっても重要な課題だと考えております。独立社外取締役を2名増やし、取締役の3分の1を独立社外取締役にする取締役改革方針を株主総会で決めました。今後もさらにガバナンス強化に向けて取り組んでまいります。

気候変動リスクへの対応

世界的な課題となっている気候変動リスクへの対応はメディアグループとしても、企業としても重要な課題の1つとなっております。テレビ東京グループではSDGs（持続可能な開発目標）に本格的に取り組むため、4月に社内横断プロジェクトチームを発足させました。

第一弾として神谷町のスタジオ照明設備にリモートで遠隔操作できるLEDを導入しました。今後もLED照明への切り替えをすすめて、3年間でCO₂排出量を約415トン削減する方針です。3月には国連が報道機関に協力を呼び掛ける「SDGメディア・コンパクト」に署名し、加盟しました。放送や配信、イベントなどを通じてSDGsの取り組みを強化するほか、設備の見直しや業務改善によるCO₂削減を全社的に推進してまいります。

一方、大災害を含む気候変動リスクに対応できるよう、BCP（事業継続計画）体制を全社ベースでつくっています。緊急時にも業務を継続的に続けられるよう技術革新も見据えながら、BCP体制の見直しも常日頃から進めていきたいと考えます。

新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大への対応策として、制作や営業、管理部門など各部署の実情を踏まえてBCP体制をつくり、運用しております。感染拡大を防ぐために、人との接触を最大限抑制してコンテンツを制作する方針を徹底し、例えば報道番組はスタジオに無人カメラを導入したほか、出演者のマスク装着、飛沫防止のアクリル板の設置など適宜工夫して番組を放送しています。

いつでも出社率を20%～30%台に抑えられるよう社内の業務を見直し続けるとともに、今後も必要に応じてBCP体制をさらに徹底させるため、DX化やAIも積極的に活用し、社員の働き方を変革してまいります。

人材の多様化への対応

(株)テレビ東京の女性社員比率は2021年3月末時点で25.7%ですが、直近3年間の新卒採用における女性比率は平均47%と高い水準を維持しています。今後も女性社員の採用に積極的に取り組んでまいります。女性管理職の比率も20年度末の19.8%から23年度には20%台半ばにすることを目指します。

外国籍をもつ社員は2021年4月現在で8名ですが、今後も事業展開に合わせて採用増に取り組んでまいります。

さらにコンテンツ制作力を一層強化するため、デジタル人材など即戦力となる社員を中途採用して外部の知見と経験を取り込み、組織の活性化を促すとともに高齢化を含めた年齢構成のゆがみも是正してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応

東京オリンピック・パラリンピックの開催については運営のあり方などを含めて現時点では不透明な面が多々あります。また2022年2月に予定されている北京オリンピックの動向、および極東をめぐる国際情勢の変化はテレビ東京グループにとっても潜在的なリスクだと認識しております。これらの動向がテレビ東京グループの業績に大きな影響を与えないよう、様々な対応策を機動的に実行する準備に全力を挙げます。

国内外でのサービスの調達・提供をめぐる人権に対する意識を高めるよう社会的要請があり、テレビ東京グループとしても要請に沿うよう努力を続けていきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) テレビ放送事業に関するリスクについて

テレビ広告収入について

当社グループの地上波放送事業およびBS放送事業における広告収入は、総売上高の約6割を占めています。

広告市況は、国内における少子高齢化に伴う低成長という要因に加えて、メディアの多様化やインターネット広告市場の拡大等により、テレビ広告の市場は漸減傾向となっています。さらには、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴う経済の停滞の影響もあり、テレビ広告市場の見通しは厳しい状況にあります。

当社グループは、こうした広告市場の動向を注視しながら、マーケティング機能の強化に加えて広告主ニーズへの対応や新たな営業手法の開発等により、テレビ放送による広告収入の向上を目指してまいります。しかしながら、2021年度に予定されている東京および北京オリンピック・パラリンピックの開催について新型コロナウイルスの感染拡大が収益に及ぼす影響をはじめとして、今後の日本経済のマクロ動向、広告市況の動向が想定外の変化を示した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

視聴環境の変化について

定額制の動画配信サービスの普及により放送と通信は業界の垣根がなくなり、視聴環境の多様化がすすむなかで、放送番組のインターネット視聴やタイムシフト視聴も加速しています。

一方、放送事業においては、視聴率がCM放送枠の販売価格を決定する重要な要素の一つであることに変わりはなく、視聴率の獲得は引き続き重要な課題です。

当社グループは、テレビ放送を軸とし、視聴者に受け入れられ、当社グループのブランドイメージ向上につながるコンテンツの創出に努めてまいります。しかしながら、今後の視聴動向に想定外の変化が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) テレビ放送事業以外に関するリスクについて

アニメビジネスにおける海外展開について

当社グループはアニメビジネスを重要な収益の柱と位置付けており、海外への配信・商品化等でのライセンス展開も積極的に行っています。中国では2017年にアニメグッズの企画およびライセンス事業を行う現地法人「杭州都愛漫貿易有限公司」を設立したことに加え、2020年には現地資本とコンテンツを共同制作する現地法人「杭州都之漫文化創意有限公司」を設立しました。

また、2021年より中東、北アフリカ地域においてアラビア語圏で最大級のプラットフォーム「STARZPLAY」を通じ1000話を超えるアニメの正規配信を開始しました。

海外展開に当たっては、現地取引先との連絡を密にし、コンテンツ産業政策に関する現地の最新情報を収集して、可能な限り万全な契約締結等によるリスクの最小化をすすめるとともに、ビジネス展開をはかる地域が偏らないように努めてまいります。

しかしながら、海外展開においては、進出先の法制度やコンテンツ産業政策の変更等によるリスクがあり、計画通りにコンテンツの制作や販売等ができない場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネット動画配信事業について

多くの家庭で高速通信回線の普及が進み、ケーブルテレビ、インターネットを通じた映像視聴環境が整ってきたほか、スマートフォン、タブレットといった携帯型高機能端末の普及に伴い、通信を利用した映像コンテンツへの接触頻度はますます拡大しています。

当社グループは有料配信サービスとして、2021年4月に「テレビ東京ビジネスオンデマンド」及びニュースサイト「テレ東NEWS」を統合し経済動画配信サービス「テレ東BIZ」をスタートさせました。また、広告付き動画配信として、2015年から「ネットもテレ東」を開始し、同年10月には民放公式のテレビポータルサービス

「TVer」によるサービスにも着手しました。さらに他の放送事業者等との共同事業として、2018年4月にサービスを開始した「Paravi（パラビ）」の運営にも参画し、幅広いコンテンツを提供しています。また、2017年4月にサービスを開始した動画配信「あにてれ」は、コアファン向けのビジネスの多様化やParaviがアニメにも注力してきているという状況の変化を踏まえ、2021年6月末をもってサービスを終了します。

当社グループは、映像メディアの多様化に対応したコンテンツの開発やビジネスモデルの構築に取り組んでまいりますが、これら事業は成長分野であると同時に競争環境も厳しく、事業が想定通りに進捗しない場合や動画配信事業の市場環境が大きく変動する場合には投下資本の回収が困難になり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

イベント事業について

当社グループは、展覧会、スポーツ・演劇・音楽のライブのほか、池袋のMixalive TOKYO（ミクスライブ東京）から発信するオンラインとリアルを組み合わせたイベント事業などに積極的に取り組んでいます。また、これらイベント事業については、過去の実績や他社事例を踏まえた慎重な収支計画のもと出資判断を行っています。しかしながら、不測の事態によりイベント自体が開催できなくなる場合や大幅な計画変更を余儀なくされる場合、イベントのチケット収入や関連グッズの販売収入等が、当初計画した収益を確保できないような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、イベントの実施にあたっては、準備段階から事故等のないよう細心の注意を払うとともにイベント保険を付保するなどの危機管理を行っています。しかしながら、万が一、事故等が発生した場合には損害賠償責任を負う場合があり、また、社会的な信用の低下を招く可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

資本提携・M&Aについて

当社グループは、将来の成長力強化に資するような企業との資本・業務提携やM&Aを積極的に進めてまいります。新規の資本出資やM&Aに関しては、当社グループの事業との親和性、シナジー効果等を十分に考慮し、投資リスクと効果を慎重に見極めたうえで「出資委員会」による審議を踏まえて最終的に取締役会の決議により投資判断を行います。

M&Aを行うに当たっては、対象企業の財務状況や事業の成長性についてデューデリジェンスを行い、十分なリスク対策を行うよう努めていますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査では把握できない問題が生じる可能性もあります。また、事業環境の変化その他の理由により、対象者の事業展開が計画通りに進捗しない場合には、減損リスクが発生するなど、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

災害及び感染症等の対応について

当社グループは、災害発生時において報道メディアに求められる役割を踏まえ、携わる社員・スタッフの安全を確保しつつ放送の継続が重要であると考えています。また、放送事業者は放送法により、災害が発生した場合またはそのおそれがある場合に、その予防または被害軽減のための放送を義務付けられており、大規模な災害が発生した場合は、予定されていた番組の放送を取り止め、緊急に報道特別番組を放送することがあります。

このような場合、CM放送やテレビ通販番組の休止に伴い、放送事業や通信販売事業の収入が減少する場合があります。当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大は、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしています。2020年度においては、番組におけるロケ撮影の中止やスタジオ収録時の「三密（密集、密接、密閉）」の回避、スポーツイベントの中止・縮小、映画やイベントの延期・中止等といった措置を余儀なくされる状況となりました。

当社グループでは、社員・スタッフやその家族及び出演者等関係者の感染防止を最優先とし、感染防止対策として「グループ大規模感染症対策ガイドライン」を拡充したほか、在宅勤務を推進し最低人数での業務遂行を想定した部署別のBCP（事業継続計画）対策を策定し運用しております。全グループ社員を対象に毎日健康状態を確認することや毎朝社長を含め、各局室長およびグループ会社役員が出席する「コロナ対策会議」を開催することにより、全社的な感染者や体調不良者の動向を把握し、その都度対応策をすぐに取り入れる体制を整え運営しております。また、番組製作部署においては、引き続きロケ撮影の可否を慎重に判断した上で、独自の感染防止ガイドラインを活用することや必要に応じてスタッフにPCR検査を受診させ陰性を確認した上でロケ撮影や収録に臨むなど感染防止に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 1 9)の収束時期についてはいまだ見通しが立っておらず、感染がさらに拡大、長期化する可能性があります。そのような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

通信販売事業について

当社グループは、放送およびインターネットを通じ様々な通信販売事業に積極的に取り組んでおります。販売する商品の選定および品質管理については細心の注意を払っており、商品に関する表示についても適正な表示に努めております。

しかしながら、当社グループが販売した商品に何らかの不具合や欠陥があった場合、返品や商品の交換、損害賠償等の責任を負う可能性があります。また、販売において不適切な表示があった場合には法令上の処分を受ける可能性があります。このような場合には、当社グループの社会的信用が低下するとともに、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

著作権等の知的財産権について

当社グループが制作するテレビ番組等の映像コンテンツは、原作者、脚本家、音楽の作詞家・作曲家、実演家、レコード製作者など(以下「著作権者等」といいます)多くの人々の知的創造の結果としてそれらの人々に生じた著作権や著作隣接権などが組み合わされた創造物になります。

当社グループは、こうした映像コンテンツを、地上波やBS、CSでの放送だけでなく、インターネットによる配信、DVDやBlu-ray Discでのパッケージ化、コンテンツから派生するキャラクターの商品化、出版化、またはイベント事業の実施などにより、国内および海外において多岐に展開しています。

しかしながら、これにはテレビ番組の制作とは別途に多くの著作権者等の許諾を得ることが必要な場合があります。その権利処理のために多くの時間と費用が必要となる可能性があります。また、結果として権利者等の理解を得られず、円滑に映像コンテンツの利用ができない場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 保有財産に関するリスクについて

設備投資について

当社グループは、放送事業の基幹システムの更新、コンテンツ制作力向上のための放送設備の更新に加え、動画配信事業に伴う新たなシステム開発を行うなど、メディアの多様化に対応するための設備投資や投融資を計画的に実施してまいります。

これらのシステムの導入にあたっては初期費用、運用費用、改修費用等を慎重に精査し、事業における優先順位を勘案して「設備投資会議」による審議を踏まえて最終的に取締役会の決議により設備投資判断を行います。しかしながら、技術革新などにより投資したシステムが陳腐化することにより追加的な投資が必要となる場合や、投資計画に見合うだけの十分な利益が確保できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の時価評価について

当社グループは、取引先との関係促進を主な目的として、投資有価証券を保有しております。

新規の投資案件はリスクとリターンを勘案し投資判断を行うとともに、既に保有している投資有価証券についても、投資先との取引や協業の状況および企業業績を精査し、継続保有の是非を定期的に判断することとし、「出資委員会」においてこれらを審議のうえ、最終的に取締役会で決議しています。

しかしながら、これらの投資先の業績や市場評価を正確に予測することは困難であり、投資有価証券の時価評価額の増減に大きな変動があった場合には減損処理等の措置が必要となる可能性があります。当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスクについて

コンプライアンスについて

コンプライアンスの観点から当社グループが対処すべき分野は、当社グループの役職員および派遣社員・スタッフによる放送事故や不祥事、不適切な内容の放送、コンテンツの制作過程における他者の権利侵害を含むトラブルや事故、また、個人情報に関する事故や下請代金支払遅延防止法への抵触、さらにインサイダー取引の禁止など、多岐に及んでいます。

当社グループでは、「テレビ東京グループ行動規範」をはじめとし「個人情報取扱基本規程」「下請法対応マニュアル」「インサイダー取引防止に関する規程」等のルールを定め、定期的な研修等でその周知・徹底を行っています。また、当社の「リスク管理・コンプライアンス委員会」において当社グループ内のさまざまなコンプライアンスリスク低減のための検討をしています。

当社グループは、このように不祥事やトラブル、法令違反等への対策を講じていますが、万が一、コンプライアンスに抵触する事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用が低下し、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

テレビ放送事業に関する法的規制

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、放送法、電波法等の法令に規制されています。

このうち放送法は、放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関の設置などを定めています。また電波法は、無線局に対する免許制度をはじめ、電波を利用するための基本が定められています。

事業会社(株)テレビ東京が現在取得している電波法による地上デジタル放送免許は、2018年11月に更新されたものであり、免許の有効期限である5年毎に再免許の申請が必要になります。また、同じく(株)BSテレビ東京が現在取得している放送法による委託放送事業者としての認定および電波法による衛星放送の地球局免許は、2018年11月に更新されたものであり、5年毎の更新手続きおよび再免許申請が必要になります。さらに2018年12月には、新たにBS4K放送の免許交付を受けています。

当連結会計年度末において、免許の取消し等の処分を受けることを予測すべき事実はありません。しかしながら、仮に法令で定める免件要件に適合しなくなった場合には、再免許が取り消される可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

認定放送持株会社に対する法的規制について

認定放送持株会社は、放送法による認定を受けることにより、複数の地上放送局とBS・CS放送局を子会社として保有することが認められており、当社は、(株)テレビ東京、(株)BSテレビ東京を子会社とする認定放送持株会社として認定を受けています。

これにより、当社は、グループとしての経営の効率化や財務基盤の強化を進めてまいりますが、今後、当社が放送法で定める認定放送持株会社の基準を満たさなくなった場合には、認定を取り消される可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

外国人が取得した株式の取扱いについて

放送法により、外国人等が直接間接に占める議決権の合計が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなる場合は、認定放送持株会社としての認定が取り消されることとなります。このため放送法では、このような状態に至る場合、当社は、外国人等が取得した当社株式について、株主名簿に記載・記録することを拒むことができ、その議決権は制限されることとされています。

なお、外国人等の有する議決権の割合が100分の15に達した場合は、放送法に基づきその割合を公告しますが、当連結会計年度末において、当社は公告をすべき状況にはありません。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、番組出演者、番組観覧者、視聴者の他、インターネット事業の会員や通信販売事業の顧客、イベント参加者などに関する個人情報を保有しています。これらの個人情報の取扱いについては、社内ルールに基づいた安全管理を徹底し、十分な注意を払っています。

しかしながら、不正アクセスや不正利用などにより情報の外部流出が発生した場合には、社会的な信用性の低下により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減額	増減率(%)
売上高	145,173	139,084	6,088	4.2
営業利益	5,128	5,228	100	2.0
経常利益	5,161	5,340	178	3.5
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,590	2,575	15	0.6
売上高営業利益率	3.5%	3.8%	0.2%	

当連結会計年度(2020年4月～2021年3月)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状態が続きました。国内では一部地域を対象にした政府の緊急事態宣言発動に伴う外出自粛、休業要請などがあつたほか、海外でのロックダウンによる景気低迷の影響も無視できず、消費や輸出が大きく落ち込みました。期末にかけてやや持ち直しの動きが見られたものの、コロナの影響はなお予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループの連結売上高は前年同期比4.2%減の139,084百万円、連結営業利益は2.0%増の5,228百万円、連結経常利益は3.5%増の5,340百万円、親会社株主に帰属する純利益は0.6%減の2,575百万円となりました。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日	増減額
資産合計	124,831	128,075	3,243
負債合計	39,633	39,001	632
純資産	85,197	89,074	3,876

(資産)

流動資産は71,092百万円、前連結会計年度末に比べて1,544百万円減少しております。現金及び預金、制作勘定がそれぞれ、1,169百万円、583百万円減少したことによるものです。

固定資産は56,983百万円、前連結会計年度末に比べて4,788百万円増加しております。投資その他の資産の投資有価証券が5,560百万円増加したことが主な要因です。

(負債)

流動負債は33,667百万円、前連結会計年度末に比べて711百万円減少しております。支払手形及び買掛金、その他がそれぞれ、346百万円、1,619百万円減少した一方で、未払費用が1,134百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は5,333百万円、前連結会計年度末に比べて78百万円増加しております。退職給付に係る負債が2,670百万円減少した一方で、長期未払金、繰延税金負債がそれぞれ、2,002百万円、837百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は89,074百万円、前連結会計年度末に比べて3,876百万円増加しております。利益剰余金、その他有価証券評価差額金がそれぞれ、1,464百万円、2,587百万円増加したことが主な要因です。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、33百万円増加、前年同期比0.1%増加となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は30,693百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,801	5,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,027	3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,339	1,858
現金及び現金同等物の増減額	3,430	33
現金及び現金同等物の期末残高	30,660	30,693

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5,858百万円、前年同期比33.4%減少となりました。

これは主に、たな卸資産の増減額及び未払費用の増減額がそれぞれ2,095百万円、2,052百万円の収入増加となったものの、売上債権の増減額、仕入債務の増減額、前受金の増減額がそれぞれ3,481百万円、1,809百万円、2,531百万円の支出増加となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,952百万円、前年同期比1.9%減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が3,491百万円の減少となったこと、関係会社株式の取得による支出、関係会社出資金の払込による支出がそれぞれ、1,440百万円、2,192百万円の増加となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,858百万円、前年同期比38.7%増加となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出が485百万円の増加となったこと等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
自己資本比率(%)	66.0	67.2
時価ベースの自己資本比率(%)	54.5	52.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	61.9	90.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	317.5	229.2

(注1)自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

(注2)各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注3)株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(注4)キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載していません。

(b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
地上波放送事業		
地上波放送	66,591	10.5
(タイム)	(43,623)	8.6
(スポット)	(22,968)	13.7
国内番組販売	4,553	2.6
B S 放送関連等	1,723	21.6
ライツ事業	304,922	1.1
小計	103,361	7.2
放送周辺事業	42,019	0.1
B S 放送事業	16,065	2.0
コミュニケーション事業	6,057	25.9
売上高合計	167,504	4.1
調整額	28,419	3.4
合計	139,084	4.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	44,466	30.6	39,799	28.6
(株)博報堂DYメディア パートナーズ	16,157	11.1	13,787	9.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、当社グループの連結営業利益は前年同期比2.0%増の5,228百万円、連結経常利益は3.5%増の5,340百万円、親会社株主に帰属する純利益は0.6%減の2,575百万円となりました。

コロナ禍の影響が強いテレビ広告市況は、昨年秋以降、徐々に持ち直しの動きが見られるものの、年間を通しては前年には及ばない状態でした。この結果、連結売上高は4.2%減の139,084百万円となりました。一方、感染予防の狙いもあり、人員をかけないようにした番組制作や営業活動を続けたことから、営業費用も4.4%減の133,855百万円にとどめることができました。

放送事業以外の分野では、当社の強みであるアニメの海外売上が引き続き好調に推移したことに加え、巣籠もり需要をとらえた通販部門も伸ばすことができました。これらを含めたグループ全体の連結営業利益は、前年を上回ることができました。

年明け以降もコロナ感染拡大の可能性など不確実な状態が続く中、独自のコンテンツ作りを通じて放送事業の収益をできる限り確保しつつ、アニメの海外輸出、ドラマやバラエティー、ニュース番組などのコンテンツ配信、オンラインを活用したイベントなど放送事業以外のライセンス事業を強化していく所存です。テレビ東京グループ各事業の総力を結集し、業績向上を目指して参ります。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は以下のとおりです。

(地上波放送事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減額	増減率(%)
連結売上高	111,394	103,361	8,032	7.2
連結営業利益	4,995	4,555	439	8.8

地上波放送事業は(株)テレビ東京単体の事業となっております。

放送事業(地上波放送、番組販売)

放送事業収入(売上高)の合計は10.3%減の72,869百万円となりました。

このうち、番組提供のスポンサーから得られるタイム収入は8.6%減の43,623百万円となりました。通常放送部門(レギュラー部門)は系列局を通じた全国放送(ネット部門)、(株)テレビ東京単独の首都圏放送(ローカル部門)の両方で、4月クール、10月クールの番組改編に伴う落ち込みがありました。タイムの一種であるPTセールスと呼ばれる分野で順調に推移したケースもありましたが、全体を補うには至りませんでした。スポーツやイベントなどの特別番組(特番)部門は、新型コロナウイルスの影響が色濃く、「世界卓球2020韓国」の開催中止や他のイベントでの規模縮小などが響きました。

スポット収入は、10月以降少しずつ回復し、特に12月以降は在宅・テレワーク関連を中心に盛り上がりを見せたものの、上期のコロナの影響による落ち込みは大きく、13.7%減の22,968百万円となりました。

一方、地方放送局などへの番組販売では、コロナの影響でスポーツ中継が中止になった際に需要が増えたりした局面もあったものの、年後半からは各局の番組購入費の削減などの影響が出ました。年間を通じた番組販売は2.6%減の4,553百万円となりました。番組別では、「出川哲朗の充電させてもらえませんか?」「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!」「家、ついて行ってイイですか?」が好調でしたが、「Y O Uは何しに日本へ?」「昼めし旅」が売上を落としました。

コストの面でもコロナの影響が出ています。番組制作活動の停滞による番組制作費の減少、売上減に伴う代理店手数料の減少等により、放送事業原価は13.2%減の51,216百万円にとどまりました。

売上、経費の双方とも前年同期比で減少しましたが、放送事業の粗利益では2.7%減の21,652百万円となりました。

ライセンス事業(アニメ、コンテンツ、イベントなど)

(株)テレビ東京が持つコンテンツを活用し、放送による広告以外に収入を上げている事業を「ライセンス事業」と呼んでおり、ゲーム化権や配信、イベントなどから得られる収入を指しています。

当期のライセンス事業収入(売上高)の合計は1.1%増の30,492百万円となりました。

アニメ部門は、劇場映画のタイトル数は前年同期比で減少しましたが、国内では商品化ビジネスが前年並みを

維持。中国をはじめとした海外では「BORUTO」のSNSゲームが売上を伸ばしました。配信も国内・海外ともに好調で、アニメ部門全体の収入は6.3%増の22,887百万円と、過去最高を更新しました。

放送番組をインターネット配信の課金プラットフォームなどに販売しているコンテンツ部門は、コロナ禍に伴う新作ドラマの制作中断・延期等により、上期は振るいませんでした。下期にはプライム帯ドラマの新番組スタートなどもあり回復傾向となったものの、通期では前年比で減収となりました。米アカデミー賞受賞の「パラサイト 半地下の家族」のヒットにより、映画部門が前年比で増益となるなど明るい材料もありましたが、国内プラットフォーム向け配信や中国向け番組などが振るいませんでした。この結果、コンテンツ収入は11.4%減の5,486百万円となりました。

イベント部門も計画を相次いで縮小・中止せざるを得なくなりました。上期はすべての有観客イベントが中止となり、下期には入場者数を制限して開催したフィギュアスケート「ジャパンオープン2020」「カーニバル・オン・アイス2020」のチケット券売が苦戦しました。更には「ゴッドタンマジ歌ライブ」などが中止となる中、池袋のMixalive TOKYOを拠点に新規でオンラインイベント「テレ東文化祭」「あちこちオーディリー」などを実施しましたが、年間売上高は49.3%減の740百万円にとどまりました。

ライセンス事業の全体の原価では、配信事業等への積極的な費用の投下に伴ってコストが増加しております。

この結果、ライセンス事業の粗利益は4.0%減の10,317百万円となっています。

その他費用（共通・間接費）

放送事業、ライセンス事業に共通する人件費や販管費などの共通・間接費は、新型コロナ拡大に伴って業務全般が停滞したことに加え、在宅勤務など「新たな働き方」へのシフトを進めたこともあって、2.1%減の27,414百万円に抑制することができました。

以上を総合すると、放送事業とライセンス事業を併せた地上波放送事業（株）テレビ東京単体の決算は、売上高で7.2%減の103,361百万円となりました。両事業の粗利益合計から共通・間接費を差し引いた営業利益は8.8%減の4,555百万円、経常利益は7.8%減の5,912百万円、税引前当期純利益は17.9%減の5,316百万円となっております。

（百万円）

売上高		20年3月期	21年3月期	前年同期比	
				増減額	増減率
主な放送事業	タイム(T)	47,749	43,623	▲ 4,126	▲ 8.6%
	スポット(S)	26,613	22,968	▲ 3,644	▲ 13.7%
	T+S 計	74,363	66,591	▲ 7,771	▲ 10.5%
	番組販売	4,675	4,553	▲ 122	▲ 2.6%
主なライセンス事業	アニメ	21,531	22,887	1,356	6.3%
	コンテンツ	6,189	5,486	▲ 702	▲ 11.4%
	イベント	1,459	740	▲ 719	▲ 49.3%
	放送 計	81,237	72,869	▲ 8,367	▲ 10.3%
	ライセンス 計	30,156	30,492	335	1.1%
	売上高 計	111,394	103,361	▲ 8,032	▲ 7.2%
費用					
放送事業・売上原価	番組制作費	37,027	31,727	▲ 5,299	▲ 14.3%
	その他費用	21,946	19,489	▲ 2,457	▲ 11.2%
ライセンス事業・売上原価		19,411	20,174	763	3.9%
共通・間接費		28,014	27,414	▲ 599	▲ 2.1%
	営業費用計	106,398	98,805	▲ 7,592	▲ 7.1%
利益					
	放送 粗利益	22,263	21,652	▲ 611	▲ 2.7%
	ライセンス 粗利益	10,745	10,317	▲ 428	▲ 4.0%
	営業利益	4,995	4,555	▲ 439	▲ 8.8%
	経常利益	6,413	5,912	▲ 501	▲ 7.8%
	税引前当期純利益	6,472	5,316	▲ 1,156	▲ 17.9%

(放送周辺事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減額	増減率(%)
連結売上高	41,995	42,019	24	0.1
連結営業利益	2,517	3,047	529	21.0

放送周辺事業は㈱テレビ東京ホールディングス及び㈱テレビ東京の子会社のうち、テレビ通販やEC事業、CS有料放送チャンネル、音楽出版、番組制作・販売や放送運営などを手掛ける会社で構成されております。

テレビ通販事業を手掛ける㈱テレビ東京ダイレクトは、コロナ禍の巣ごもり需要が追い風となり、除湿剤「出雲屋炭八」などの生活関連商品が人気を集めました。お取り寄せグルメ「虎ノ門市場」についても、おせち料理や海鮮セットを中心に大きく売上を伸ばしたことから、同社の売上高は14.1%増の16,925百万円、3期連続の増収増益を達成しました。

音楽出版を手掛ける㈱テレビ東京ミュージックは、年間を通して、印税収入が順調に推移しました。アニメ関連楽曲やドラマのテーマ曲に加え、配信の楽曲使用料や、海外からの印税も売上に貢献したことから、同社の売上高は5.8%増の3,412百万円となりました。

アニメ専門チャンネル「A T - X」を手掛ける㈱エー・ティー・エックスでは、加入促進キャンペーンや企業プロモーションを通して、加入者数の大幅な落ち込みを食い止めたものの、放送売上の増加には至りませんでした。また、広告関連事業についても、新型コロナウイルスによる製作スケジュールの遅れが響き、売上が前年よりも大きく減少しました。これにより、同社の売上高は22.2%減の4,647百万円となりました。

以上の結果、上記の3社を含む放送周辺事業全体の売上高は0.1%増の42,019百万円、営業利益は21.0%増の3,047百万円となりました。

(B S 放送事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減額	増減率(%)
連結売上高	16,388	16,065	322	2.0
連結営業利益	1,289	1,361	71	5.6

B S 放送事業は㈱B S テレビ東京が手掛ける事業を指しております。

放送事業 (B S 放送)

放送収入のうち、タイム収入では、コロナの影響を大きく受け、「ゴルフ中継」「世界卓球」などのスポーツコンテンツを放送することができませんでした。その中で、開局20周年記念特番の「日経スペシャルSDGsが変えるミライ～小谷真生子の地球大調査」をはじめとする特番や、通販番組等で巻き返しを図りましたが、前年実績を下回りました。一方、スポット収入に関しては、コロナ禍の中でも通販スポンサーを中心に投稿が増えたことに伴い、前年実績を上回りました。放送収入全体としては、タイム収入減をスポット収入でカバーしきれず、前年実績を下回る結果となりました。

ライセンス事業 (コンテンツ、イベント他)

コロナ禍によりコンテンツ制作に一部影響が生じましたが、B S オリジナルの新作の制作を継続、アーカイブ作品とともに配信・ビデオ化・海外販売などを積極化しました。イベント事業は大幅規模縮小及び延期を余儀なくされましたが、部門全体では当初想定を上回る収益を確保することができました。

営業費用

営業費用は番組制作費及び経費を効率的に使用したことにより2.6%減の14,704百万円となりました。

以上の結果、B S 放送事業 (㈱B S テレビ東京) の売上高は2.0%減の16,065百万円、営業利益は5.6%増の1,361百万円となりました。

(コミュニケーション事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	増減額	増減率(%)
連結売上高	4,809	6,057	1,247	25.9
連結営業利益	304	312	8	2.9

コミュニケーション事業とは、㈱テレビ東京コミュニケーションズが手掛ける事業を指しております。

コロナの影響はありましたが、巣ごもり需要を捉えたスヌーピーなどのキャラクターEC事業が一年を通して好調に推移しました。動画配信事業において再生回数が上昇し、連動する広告売上が大幅に伸長しました。また、新たな取り組みとして複数のオンラインイベントを実施する等、新規事業構築にも積極的に取り組みました。

以上の結果、コミュニケーション事業の売上高は25.9%増の6,057百万円、営業利益は2.9%増の312百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

資本の財源

当社グループの自己資本比率は67.2%であり、安定した財務体質となっております。借入金など有利子負債は総資産に対し4.2%と低い比率となっております。今後も企業価値向上のための成長投資を継続的に行うために財務体質の健全化に努めてまいります。

資金の源泉と配分

当社グループの短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によるキャッシュフローです。設備投資など事業への資源配分や株主還元は、営業活動によるキャッシュフローや営業利益との適正なバランスを考慮しつつ判断しております。多額の設備投資・出資については、効果の及ぶ期間を見積もり、当該期間の利益計画などとの検討

の上、設備投資会議・出資委員会で決定しております。

設備投資に関しては、過去3年でBS4K放送マスター、スタジオ4K対応、4K中継車、テレ東BIZ配信、リモートワーク対応、省電力化対応スタジオ照明など将来の成長につながる投資を着実に行ってまいりました。また戦略的な出資についても、動画配信のParavi、見逃し広告動画配信のTVer、中国現地法人2社（アニメグッズ開発、アニメ制作）など当社の最大の経営資源である番組・コンテンツの有効活用を図るべく行ってきました。今後も採算性を吟味し、財務規律を守ったうえで成長のための投資を積極的に推進してまいります。

株主還元につきましては、重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた利益還元にも努めることを基本方針としております。具体的には、1株当たり20円を下限とした安定配当に加えて、業績に連動した配当として、連結ベースで配当性向30%を目標にしております。今期の年間配当は6年連続40円といたしました。配当性向は43.9%となりますが、株主還元の継続性、安定性を重視いたしました。

資金需要の主な内容と資金の流動性

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、放送・配信等のための番組コンテンツ制作費、コンテンツ購入費用、放送・配信のための業務委託費用、広告代理店手数料、賃借料、人件費などがあります。売上債権と棚卸資産から営業前受金と仕入債務を引いた運転資金は、今年度末で154億円です。

また、投資活動に係る資金支出は、番組コンテンツ制作のための設備、放送・配信のための設備、放送やマーケティングのためのIT投資などがあります。

当社グループの現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ3千3百万円微増の306億円となりました。売上の2.6か月分の手元流動性となっており、短期的な資金の安全性は十分であると認識しております。

。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営陣は見積りに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関して適切な仮定設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りに関しましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 重要な会計上の見積り」に記載しております。なお新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2010年10月1日付で、(株)テレビ東京、(株)BSジャパン（現(株)BSテレビ東京）及びテレビ東京ブロードバンド(株)（現(株)テレビ東京コミュニケーションズ）との間において、それぞれの経営状況を管理・指導するための経営管理契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、デジタル化により多様化する放送サービスへの対応と、配信による新たなサービスの提供に向けて、より幅広い分野における利用技術の研究開発に取り組んでおります。またコロナ禍における番組制作体制に効果的なクラウドやリモート、ロボティクスなど新技術の検討と活用を積極的に進めております。

特に㈱テレビ東京技術局技術推進部を中心として、放送サービスに関わる最新技術の導入を検討・推進すると共に、動画配信サービスにも利用可能な技術開発を進めるなど、地上、BS、配信の3つのメディアを効果的に運用して、視聴者に良質で魅力的なコンテンツをお届けする体制作り注力しております。

また、放送と通信の連携を利用したサービスの検討を進めており、AIを活用した自動字幕サービス、視聴データ取得による効果的なコンテンツの提供をはじめ、動画配信サービスに関する技術検証を進めるなど、新たな放送・配信技術にも積極的に取り組んでおります。

引き続き基幹放送事業者として、地上・BSデジタル放送の安全信頼性の確保と価値向上、さらには動画配信を含めて視聴者のニーズに柔軟かつ速やかに対応すること、またコロナ禍に対応した制作体制とコンテンツ提供を目標とし、研究開発活動の成果を反映することで放送・配信事業に役立てて参ります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は51百万円であり、セグメントごとの活動は次のとおりであります。

(地上波放送事業)

デジタル放送関連

- ・東京スカイツリーと中継局、ネットワーク設備の安定的で、効率的な運用を目指した在京局による共同検討
- ・大規模災害に対応した放送の安定送出を目指した設備検討

番組制作関連

- ・クラウドやリモート技術を活用した番組制作技術の検討
- ・放送設備のIP化として、IPリモートプロダクションによる番組中継システムの効率化の実証
- ・AIによる音声解析を活用したリアルタイムでの自動字幕の実証
- ・ロボティクスを活用したスタジオカメラの効率化の実現
- ・動画素材をAI画像・音声解析して自動でタグ付けを行い放送活用するシステムの開発
- ・スポーツ中継でのAI画像解析を使った自動得点CGを付与するシステムの開発と実証
- ・番組素材伝送用の次世代FPU装置による伝送方式の検討
- ・5Gを活用した番組中継やVRコンテンツ制作の検証
- ・ファイルやクラウド、オンラインによる番組販売設備の検討
- ・クラウドを利用した番組編集システムの検討
- ・照明設備のLED化による省電力化及びIPリモートプロダクションによる省力化

新技術調査、研究関連

- ・地上波テレビ放送の高度化に向けた方式検討、実証実験
- ・クラウドを利用したプレアウトシステムの検証
- ・ハイブリッドキャストを利用した自動字幕の実証実験
- ・データ放送を利用した視聴データ取得に関する実証実験
- ・放送事業用無線システムと他の無線システムとのダイナミックな周波数共用の検討 など

(放送周辺事業)

該当事項はありません

(BS放送事業)

BSデジタル放送関連

- ・BS4K放送の番組連動データ放送設備構築によるサービス内容の拡充
- ・周波数有効利用の為に周波数再編に関する検討と再編作業の実施

(コミュニケーション事業)

該当事項はありません

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資は、「全配信時代」に向けた番組制作設備と配信・データ関連設備を中心に行いました。

設備投資総額は1,660百万円であり、その主なものは配信・データ関連設備に係る支出443百万円、スタジオ照明設備の更新に係る支出337百万円、生産性向上のための社内システム更新に係る支出230百万円であります。

セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

地上波放送事業

当連結会計年度における設備投資額は945百万円であります。

その主なものは配信・データ関連設備に係る支出418百万円、社内システム更新に係る支出190百万円であります。

放送周辺事業

当連結会計年度における設備投資額は175百万円であります。

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

B S 放送事業

当連結会計年度における設備投資額は7百万円であります。

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

コミュニケーション事業

当連結会計年度における設備投資額は0百万円であります。

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

全社共通

当連結会計年度における設備投資額は641百万円であります。

その主なものは番組制作設備に係る支出465百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)		番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	5,890	6,596	()		323	478	13,288	124 (11)
神谷町地区 (東京都港区)		番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	845	1,468	()		0	236	2,550	()
社外設備 (東京都品川区他 5ヶ所)		放送・管理 設備		30	()		9	2	42	()

(2) 国内子会社

(株)テレビ東京

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	地上波 放送事業	番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	14	367	()	2	257	124	766	600 (246)
神谷町地区 (東京都港区)	地上波 放送事業	番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	25	246	()				272	()
天王洲スタジオ (東京都品川区)	地上波 放送事業	番組制作 設備	3,882	593	4225 (3)			31	8,732	()
送信所 (東京都港区) 他1ヶ所	地上波 放送事業	送信設備	257	41	()	228	0	0	527	()
テレビ中継局 (千葉県館山市) 他190ヶ所	地上波 放送事業	中継設備	710	544	29 (8)			1	1,285	()
局外設備 (東京都千代田区) 他67ヶ所	地上波 放送事業	中継・番組 制作設備	22	170	()		1,116	98	1,408	()

その他の国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
(株)テレビ 東京コ ミュニ ケーシ ョンズ	本社 (東京都 港区)	コミュニ ケーシ ョン 事業	サーバ等 什器	0		()		1	14	16	90 (29)
(株)BSテ レビ東 京	本社 (東京都 港区)	BS放送 事業	番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	0	12	()		30	1	44	71 (24)
(株)テクノ マックス	本社 (東京都 品川区)	放送周辺 事業	番組制作 設備	0	1,247	37 (0.1)	7	7	3	1,303	209 (89)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
TV TOKYO AMERICA, INC.	本社 (米 国 ニ ュ ー ヨーク州)	放送周辺 事業	事務所 スタジオ		3	()			16	19	10 (13)

- (注) 1 上記帳簿価額には消費税等は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 帳簿価額のうちその他は主に、工具、器具及び備品であります。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
(株)テレビ東京 ホールディ ングス	本社 (東京都港区)		本社建物 賃借料	2,648
(株)テレビ東京	本社 (東京都港区)	地上波 放送事業	東京スカイツリー 賃借料	225

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,279,500	28,279,500	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	28,279,500	28,279,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月15日(注)	500,000	28,279,500		10,000		7,700

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	17	97	106	16	7,186	7,452	
所有株式数(単元)		62,060	1,691	158,355	15,807	39	44,495	282,447	
所有株式数の割合(%)		22.0	0.6	56.1	5.6	0.0	15.8	100.0	

(注) 自己株式201,737株は、「個人その他」に2,017単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	9,052	32.24
吉田嘉明	千葉県浦安市	1,400	4.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,239	4.41
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,006	3.58
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	1,002	3.57
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	680	2.42
(株)東京計画	東京都豊島区東池袋1丁目6-7	660	2.35
(株)S M B C 信託銀行(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	590	2.10
(株)M B S メディアホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	518	1.85
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	508	1.81
計		16,657	59.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,043,000	280,430	
単元未満株式	普通株式 34,800		
発行済株式総数	28,279,500		
総株主の議決権		280,430	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)テレビ東京 ホールディングス	東京都港区六本木3-2-1	201,700		201,700	0.71
計		201,700		201,700	0.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月24日)での決議状況 (取得期間2021年3月1日)	200,000	485
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	485
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	127	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	793		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)				
保有自己株式数	201,737		201,737	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた利益還元にも努めることを基本方針としております。具体的には、1株当たり20円を下限とした安定配当に加えて、業績に連動した配当として、連結ベースで配当性向30%を目標にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、25円とし、中間配当15円を併せ、年間配当40円といたします。連結当期純利益は減益となりましたが、2016年3月期から2020年3月期まで5年連続で年間配当40円としており（2018年3月期は特別配当10円増配）、安定配当を継続して6年連続の年間配当40円といたしました。なお、連結配当性向は43.9%となります。

次期の広告収入の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞が続く可能性や、クライアントの広告への慎重姿勢が長引く可能性、番組制作が遅れたりする可能性が排除できない状況を踏まえて、コロナ禍が本格化する前の2019年度をやや下回る水準を想定しています。一方で、アニメ部門における中国をはじめとした海外事業は好調を維持、配信事業を積極的に展開することにより、連結売上高は増収を見込んでおります。配信事業等の重点施策に係る費用は戦略的に投下する一方、番組制作費やその他営業費用は抑制的に運用し、営業利益以下各利益は増益を見込んでおります。

配当金につきましては、安定配当の方針を踏まえ、中間配当15円と期末配当25円を合わせまして年間40円を見込んでおります。

内部留保につきましては、将来の成長につながる投資や事業の継続や効率化のための投資に活用してまいります。配信など新たな分野の収益を強固なものとしていくためにはデジタル投資が不可欠と考え、基幹システムの刷新などDX（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に推進する方針です。リモートワークが日常化した中で業務効率向上に寄与するシステムの開発も積極的に取り組みます。またSDGsへの取り組みとしてスタジオ照明のLED化を進めCO₂排出削減を目指します。これらの投資は、結果として将来的な企業価値増大に資するものとなり、株主の利益還元に寄与するものと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定されている中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月5日 取締役会決議	424	15.00
2021年6月17日 定時株主総会決議	701	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

テレビ東京グループは、認定放送持株会社である当社のもと、グループ共通の経営理念として「私たちのめざすところ～私たちは、コンテンツ制作力を核とした最良・最強のメディア集合体になることを目指します。私たちは、放送の公共的使命を自覚し、責任あるメディアとして文化の創造に貢献することを目指します」を掲げています。

当社グループは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指しています。そしてその実現には、信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

<基本方針>

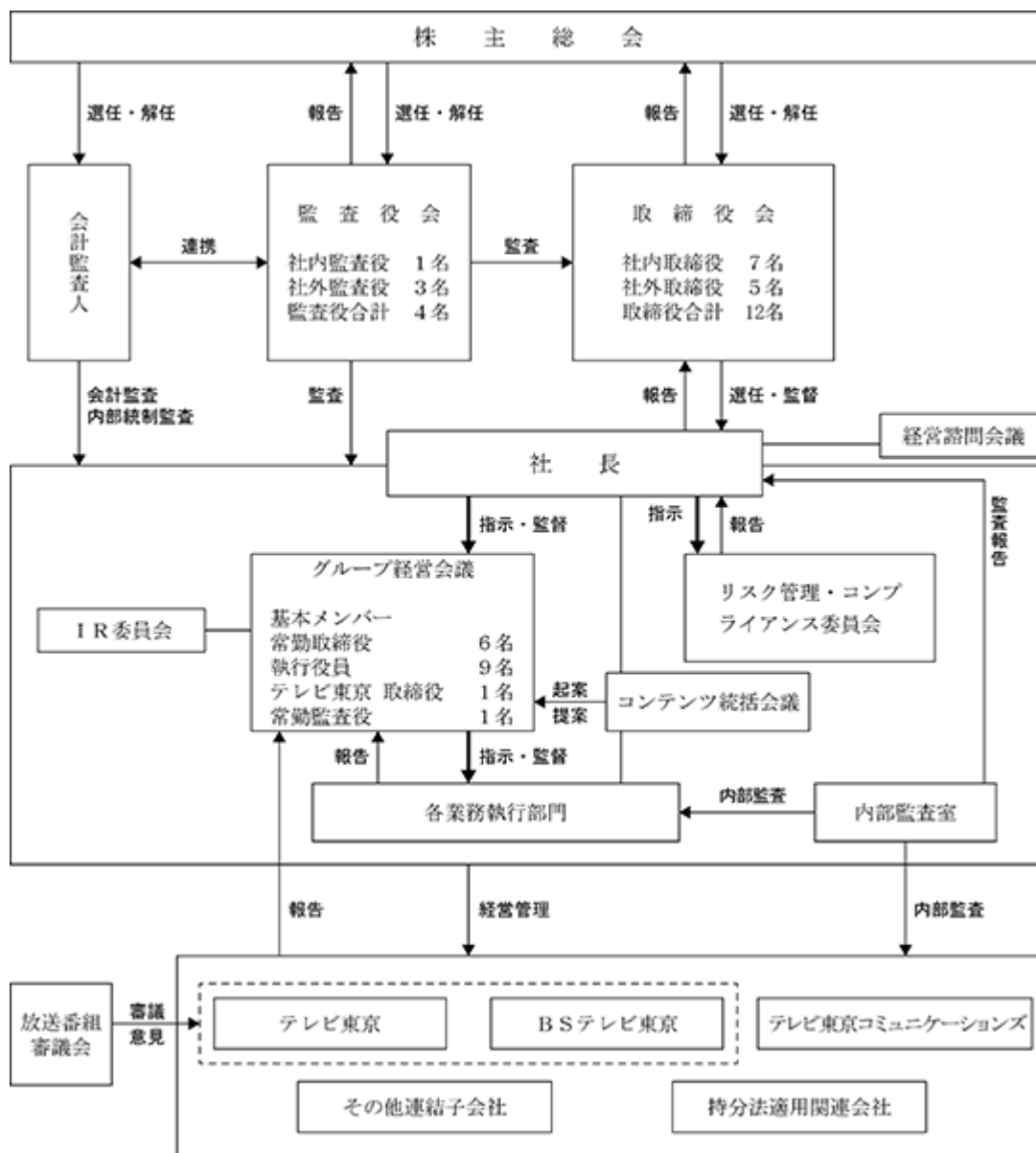
1. 株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（グループ従業員、取引先、視聴者、地域社会等）と、誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長のための方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

当社は、中核事業である放送の公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、当社グループにおける番組の制作及び放送に際して、放送法・電波法などの諸法令並びに日本民間放送連盟の基準・指針を順守するよう管理・監督します。グループ各社は、放送番組編成基準などの規程を設け、視聴者や、放送法で定められた放送番組審議会からの意見を積極的に取り入れて、良質な番組を制作・放送するように日々努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >

当社のコーポレート・ガバナンス体制（2021年6月18日現在）は以下のとおりです。



< 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 >

当社は監査役制度を採用しており、独立性の高い社外取締役を含む取締役会による監督、監査役会及び監査役による監査役監査、会計監査人による会計監査、内部監査を基軸に、経営監視体制を構築しております。グループの中核事業である公共性の高い放送事業の使命に応えるには、監査役会制度が当社に求められる企業統治形態として適切であると考えています。

< 取締役・取締役会・社外取締役 >

当社の取締役体制は、社内取締役7名（男性6名、女性1名）、社外取締役5名（男性5名、うち独立役員に指定した者4名）であります。取締役会は、原則毎月1回開催し、社外取締役と社外監査役をメンバーに加え、グループ全体の重要事項の合理的な意思決定を行うとともに、グループ会社の業務執行の監督を行っております。

また、常勤取締役と常勤監査役等をメンバーとしたグループ経営会議を原則毎週1回開催し、当社グループの経営戦略及び重要な業務執行を合理的かつスピーディに決裁するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任にあたっては、取締役会が定めた基準に基づき、その適性を見極めたうえで、取締役会で決定し、株主総会でご承認を得ております。

なお、取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

< 経営諮問会議の概要 >

当社は、独立社外取締役の助言を経営に反映させることにより、経営の客観性、透明性などを確保するため、代表取締役と独立社外取締役（大橋洋治、岩沙弘道、澤部肇、奥正之）で構成する「経営諮問会議」（年2回程度開催）を設置しております。「経営諮問会議」では、経営の重要課題について独立社外取締役の助言を求め、経営の意思決定の参考にしております。「経営諮問会議」は取締役社長が招集し、議長にあたります。また情報交換、認識の共有のために、社外監査役の出席を求めることができるようにしております。

< 設置する機関の構成員 >

取締役会、監査役会、経営諮問会議の構成員は以下のとおりです。（ は議長、 はその他の構成員を表す。）

氏名	役職名	取締役会	監査役会	経営諮問会議
小孫 茂	代表取締役会長			
石川 一郎	代表取締役社長			
新実 傑	専務取締役			
加増 良弘	専務取締役			
松本 篤信	専務取締役			
狐崎 浩子	常務取締役			
川崎由紀夫	常務取締役			
大橋 洋治	社外取締役			
岩沙 弘道	社外取締役			
岡田 直敏	社外取締役			
澤部 肇	社外取締役			
奥 正之	社外取締役			
小田原明子	常勤監査役			
村上 一則	社外監査役			
加賀見俊夫	社外監査役			
尾崎 道明	社外監査役			

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。

なお、この責任限定契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務につき善意でかつ重過失がないときに限られます。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（株）テレビ東京、（株）BSテレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。

この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。

企業統治に関するその他の事項

< グループ内部統制システム >

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法および会社法等に適合することを含め、「リスク管理・コンプライアンス委員会」が中心となり、当社グループの内部統制システムを運用・強化しております。

グループ会社に対しては、各社の自主自立を尊重しつつ、重要事項については、テレビ東京グループ会社管理規

程、関係会社管理規程等により、当社取締役会もしくはグループ経営会議に事前承認または報告を求めております。

また、グループ会社には、取締役・監査役を派遣し、ガバナンスの向上に努め、定期的な連絡会、グループ社長会を通じて相互に情報を共有し、適正な業務の推進を図っております。

(注) 会社法及び会社法施行規則等に基づく内部統制の基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 企業活動の健全性を確保する。
2. リスク管理体制を整備・推進する。
3. 業務の効率化を図る。
4. 内部監査を実施する。
5. 重要な情報を保存し管理する。
6. グループガバナンスを強化する。
7. 監査役監査の向上を図る。
8. 財務報告の適正を確保する。

この方針に基づき、計画を着実に推進することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その実績を開示してまいります。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンスの充実に関しては、法令及び諸規則等を遵守し、社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進するため、コンプライアンスの基準となるテレビ東京グループ行動規範を制定し、当社グループの全ての役員・従業員に遵守の徹底を図っております。組織対応としては、当社各局室及びグループ会社各社にリスク管理責任者を置き、コンプライアンス・リスクをはじめとするさまざまなリスクの早期発見と予防に努めるほか、法務統括局が、グループ全体のコンプライアンス推進活動を行っております。

また、コンプライアンス推進の実効性を高めるために、定期的にグループ役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施するほか、当社及びグループ会社各社に内部通報窓口を設置して業務の適正化を図っております。

さらに、当社グループの主要な事業である放送分野でのコンプライアンスの徹底を図るため、(株)テレビ東京が番組制作ハンドブック等を作成し、グループ各社の制作部門・外部関係者等に配布し、遵守を呼び掛けるほか、同社総合編成局に「番組審査部」を、(株)BSテレビ東京に「考査部」を置いて、放送内容のチェックや助言をしています。

<リスク管理体制>

リスク管理体制は、当社の「リスク管理・コンプライアンス委員会」が中心となり、グループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては、優先的に予防対策を講じております。また、万一損失の事態が発生した場合でも、速やかに緊急対策や回復措置が実行され、損失の極小化や再発防止が図れるよう対策を構築しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「テレビ東京グループ行動規範」において反社会的勢力排除に向けた行動基準を次のとおり定めております。

反社会的勢力との対決

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、名目に関わらずいかなる利益供与もしない。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

反社会的勢力の排除を含めたコンプライアンス等については、法務統括局が統括管理しております。

また、総務人事局が反社会的勢力排除に関する対応部署となり、総務人事局長を不当要求防止の対応責任者としております。

外部の専門機関との連携状況に関しては、社内における従業員等の安全確保や反社会的勢力からの不当要求に備

え、最寄りの警察署、特殊暴力防止対策協議会、弁護士等からの情報提供や助言・助力を受けるなど日頃から緊密な連携関係を構築しております。また、従業員等の安全確保に関しては、総務人事局が日々警備会社と連携をとりながら万全の体制を構築しております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

< 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項 >

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、安定的かつ機動的に剰余金の配当等を行うことを目的としております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	小 孫 茂	1951年11月5日生	1976年4月 ㈱日本経済新聞社 入社 2007年3月 同社 執行役員 2008年3月 同社 取締役 東京本社編集局長 2010年3月 同社 常務取締役 2011年6月 ㈱テレビ東京 社外取締役 2011年6月 ㈱BSジャパン(現:㈱BSテレビ東京) 社外取締役 2012年3月 ㈱日本経済新聞社 専務取締役 2014年3月 同社 取締役副社長 2015年6月 当社 取締役副社長 2015年6月 ㈱BSジャパン 代表取締役社長 2015年6月 ㈱テレビ東京 取締役 2015年6月 ㈱日本経済新聞社 取締役 2016年6月 当社 取締役副社長 2016年6月 ㈱BSジャパン 取締役会長 2016年6月 ㈱テレビ東京 取締役副社長 2017年6月 当社 代表取締役社長 2017年6月 ㈱テレビ東京 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 ㈱テレビ東京 代表取締役会長(現任)	2021年6月より1年	139
代表取締役社長	石 川 一 郎	1957年9月8日生	1980年4月 ㈱日本経済新聞社 入社 2011年3月 同社 執行役員 総務局長 2012年3月 同社 常務取締役 2015年3月 同社 専務取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2016年6月 ㈱BSジャパン(現:㈱BSテレビ東京) 代表取締役社長 2016年6月 ㈱テレビ東京 取締役 2018年6月 同社 専務取締役 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 ㈱テレビ東京 代表取締役社長(現任) 2021年3月 ㈱日本経済新聞社 取締役(現任)	2021年6月より1年	77
専務取締役	新 実 傑	1959年9月13日生	1983年4月 ㈱日本経済新聞社 入社 2008年3月 同社 東京本社編集局次長 兼 デジタル編集本部副本部長 兼 デジタル企画開発部長 2009年4月 同社 東京本社編集局次長 兼 電子新聞編集本部長 2010年7月 同社 東京本社編集局次長 兼 経済金融部長 2012年3月 ㈱日経BP 取締役 2014年3月 ㈱日本経済新聞社 執行役員 東京本社編集局総務 2016年3月 ㈱日経BP 代表取締役社長 2016年3月 ㈱日本経済新聞社 取締役 2019年3月 当社 参与 兼 C I O (最高情報責任者) 2019年3月 ㈱テレビ東京 執行役員 兼 C I O (最高情報責任者) 2019年6月 当社 専務取締役 C I O 2019年6月 ㈱テレビ東京 専務取締役 C I O (現任) 2020年6月 当社 専務取締役 C I O、技術、報道、メディア戦略、業務改革統括、コンテンツ総括会議副議長(現任)	2021年6月より1年	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	加増良弘	1960年10月8日生	1983年4月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 (株)テレビ東京 入社 同社 報道局次長 兼 取材センター長 兼 解説委員 同社 報道局次長 兼 ニュースセンター長 兼 解説委員 同社 報道局長 (株)日本経済新聞社 電波本部長 当社 経営企画局長 当社 取締役 (株)テレビ東京 取締役 当社 常務取締役 (株)テレビ東京 常務取締役 当社 専務取締役 (株)テレビ東京 専務取締役(現任) 当社 専務取締役 経営企画、経理統括(現任)	2021年6月より1年	38
専務取締役	松本篤信	1961年6月13日生	1985年4月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2016年6月 2017年10月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 (株)テレビ東京 入社 同社 制作局次長 兼 CP制作チーム チーフ・プロデューサー 同社 事業局長 (株)BSジャパン(現:(株)BSテレビ東京) 編成局長 同社 取締役 当社 参与 当社 取締役 (株)テレビ東京 取締役 当社 常務取締役 (株)テレビ東京 常務取締役 当社 専務取締役 コンテンツ全般(編成、制作、営業、配信統括)、コンテンツ統括会議議長(現任) (株)テレビ東京 専務取締役(現任)	2021年6月より1年	50
常務取締役	狐崎浩子	1960年8月25日生	1984年4月 2009年6月 2010年6月 2010年10月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 (株)テレビ東京 入社 同社 編成局次長 兼 番組宣伝部長 兼 BS業務推進本部 同社 広報局長 当社 広報局長 (株)テレビ東京 執行役員 当社 参与 当社 取締役 (株)テレビ東京 取締役 当社 常務取締役 (株)テレビ東京 常務取締役(現任) 当社 常務取締役 総務人事担当、法務、広報、労務、グループ統括(現任)	2021年6月より1年	57
常務取締役	川崎由紀夫	1963年9月20日生	1987年4月 2011年6月 2017年6月 2017年10月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 (株)テレビ東京 入社 同社 アニメ局長 同社 執行役員 当社 参与 (株)テレビ東京 上席執行役員 当社 参与 当社 取締役 (株)テレビ東京 取締役 当社 常務取締役 アニメ・ビジネス統括(現任) (株)テレビ東京 常務取締役(現任)	2021年6月より1年	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大橋 洋治	1940年1月21日生	1964年4月 全日本空輸(株) 入社 1993年6月 同社 取締役 1997年6月 同社 常務取締役 1999年6月 同社 代表取締役副社長 2001年4月 同社 代表取締役社長 2005年4月 同社 代表取締役会長 2007年4月 同社 取締役会長 2009年6月 (株)テレビ東京 社外取締役 2010年10月 当社 社外取締役(独立役員)(現任) 2013年4月 A N Aホールディングス(株) 取締役会長 2015年4月 同社 相談役(現任)	2021年6月より1年	-
取締役	岩沙 弘道	1942年5月27日生	1967年4月 三井不動産(株) 入社 1995年6月 同社 取締役 1996年4月 同社 常務取締役 1997年6月 同社 代表取締役専務取締役 1998年6月 同社 代表取締役社長 2001年4月 同社 代表取締役社長、社長執行役員 2011年6月 同社 代表取締役会長、会長執行役員 2015年6月 当社 社外取締役(独立役員)(現任) 2019年4月 三井不動産(株) 代表取締役会長(現任)	2021年6月より1年	-
取締役	岡田 直敏	1953年4月15日生	1976年4月 (株)日本経済新聞社 入社 2007年3月 同社 執行役員 2009年3月 同社 取締役 2010年3月 同社 常務取締役 2012年3月 同社 専務取締役 2014年3月 同社 取締役副社長 2015年3月 同社 代表取締役社長 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 (株)日本経済新聞社 代表取締役会長(現任)	2021年6月より1年	-
取締役	澤部 肇	1942年1月9日生	1964年4月 東京電機化学工業(株)(現 T D K(株)) 入社 1996年6月 同社 取締役 1998年6月 同社 代表取締役社長 2006年6月 同社 代表取締役会長 2011年6月 同社 取締役 取締役会議長 2012年6月 同社 相談役 2021年6月 当社 社外取締役(独立役員)(現任)	2020年6月より1年	-
取締役	奥 正之	1944年12月2日生	1968年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 1994年6月 同行 取締役 2001年4月 (株)三井住友銀行 専務取締役 兼 専務執行役員 2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 専務取締役 2005年6月 同社 頭取 兼 最高執行役員 兼 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 2011年4月 (株)三井住友銀行 頭取 兼 最高執行役員 退任 2017年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2017年6月 同社 名誉顧問(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(独立役員)(現任)	2021年6月より1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	小田原 明子	1962年10月2日生	1985年4月 ㈱テレビ東京 入社 2012年6月 同社 アニメ局次長 兼 アニメ制作部長 2015年6月 当社 グループ戦略室次長 2016年6月 当社 グループ戦略室長 2018年6月 当社 参与 2018年6月 ㈱テレビ東京 執行役員 2019年6月 同社 上席執行役員 2021年6月 当社 常勤監査役(現任) 2021年6月 ㈱テレビ東京 常勤監査役(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	28
監査役	村上 一則	1950年11月11日生	1974年4月 ㈱日本経済新聞社 入社 2006年3月 同社 経理局長 2008年3月 同社 常務執行役員 経理局長 2009年6月 ㈱BSジャパン(現:㈱BSテレビ東京)社 外監査役 2011年3月 ㈱日本経済新聞社 常務取締役 経理担当 2012年3月 同社 専務取締役 経理担当 2015年3月 同社 取締役副社長 グループ経理統括 2017年3月 同社 顧問 2020年6月 当社 社外監査役(現任) 2020年6月 ㈱テレビ東京 監査役(現任)	2020年6月 ~ 2024年6月	-
監査役	加賀見 俊夫	1936年1月5日生	1958年4月 京成電鉄㈱ 入社 1976年10月 ㈱オリエンタルランド 不動産事業部長 1981年6月 同社 取締役 1983年6月 同社 常務取締役 1991年6月 同社 専務取締役 1993年6月 同社 取締役副社長 1995年6月 同社 代表取締役社長 1996年6月 ㈱舞浜リゾートホテルズ(現:㈱ミリアルリ ゾートホテルズ) 代表取締役社長 2005年6月 ㈱オリエンタルランド 代表取締役会長(兼) CEO(現任) 2009年4月 ㈱ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会 長 2014年6月 当社 社外監査役(現任) 2018年6月 ㈱ミリアルリゾートホテルズ取締役相談役 (現任)	2018年6月 ~ 2022年6月	-
監査役	尾崎 道明	1952年12月5日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 2004年1月 最高検察庁検事 2005年1月 外務大臣官房監察査察官 2006年4月 甲府地方検察庁検事正 2007年6月 最高検察庁検事(裁判員制度実施準備検 討会) 2008年6月 法務省 矯正局長 2010年12月 公安調査庁長官 2014年1月 高松高等検察庁検事長 2014年7月 大阪高等検察庁検事長 2016年2月 弁護士登録 2016年5月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問 (現任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	-
計					479

- (注) 1 取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏、取締役 岡田直敏氏、取締役 澤部肇氏、取締役 奥正之氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 村上 一則氏、監査役 加賀見俊夫氏、監査役 尾崎道明氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏、取締役 澤部肇氏、取締役 奥正之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 所有株式数は、テレビ東京ホールディングス役員持株会等名義のものも含め、実質所有株式数で記載しております。

社外役員の状況

<社外役員の員数、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係>

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

1. 大橋洋治氏はANAホールディングス株式会社の相談役であります。当社と同社の間に取引関係はありません。
2. 岩沙弘道氏は三井不動産株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社の間に取引関係はありません。
3. 岡田直敏氏は株式会社日本経済新聞社の代表取締役会長であり、当社は同社の持分法適用の関連会社でありま

す。当社と同社の間に重要な取引関係はありません。

4. 当社と澤部肇氏の間取引関係はありません。
5. 奥正之氏は三井住友フィナンシャルグループの名誉顧問であります。当社と同社の間には取引関係はありません。
6. 当社と村上一則氏の間取引関係はありません。
7. 加賀見俊夫氏は株式会社オリエンタルランドの代表取締役会長（兼）CEOであります。当社と同社の間取引関係はありません。
8. 尾崎道明氏は弁護士であり、当社と同氏との間取引関係はありません。

< 社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員の独立性に関する基準または方針 >

放送事業を営む当社が社外役員に期待するのは、「報道メディアに関する高い専門知識と経験」及び「会社経営に関する豊富な経験と高い識見」であり、各々の基準にふさわしい人材を選任しております。

なお、社外役員の独立性については、すべての社外役員が東京証券取引所が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。当社は社外役員の基準について社内規程の「取締役候補者選定基準」及び「監査役候補者選定基準」にて「当社と利害関係を有しない独立した立場」と定めており、現任する社外役員の独立性は十分確保されております。

< 社外役員による監督、監査の体制 >

社外取締役のサポートは取締役会の事務局である「経営企画局」が担当し、重要な経営課題については資料の配布や説明を行うなどして適宜、情報を伝達しております。また、常勤取締役と常勤監査役を主なメンバーとするグループ経営会議の意思決定についても、必要に応じて情報を伝達しております。

社外監査役のサポートは「監査役会事務局」が担当し、常勤監査役は聴取した監査情報を定期的に社外監査役に報告しております。また、会計監査人からの監査計画及び監査結果の聴取は、社外監査役も出席して監査役会として行うほか、監査役会は代表取締役との経営課題に関する意見交換会を定期的に開催しております。

当社は、独立社外取締役の助言を経営に反映させることにより、経営の客観性、透明性などを確保するため、代表取締役と独立社外取締役で構成する「経営諮問会議」（年2回程度開催）を設置しております。「経営諮問会議」では、経営の重要課題について独立社外取締役の助言を求め、経営の意思決定の参考にしております。また情報交換、認識の共有のために、社外監査役の出席を求めることができるようにしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

< 社外役員と内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制部門との連携 >

内部監査室による年度内部監査結果報告および年度内部監査計画は、社外取締役が出席する取締役会に報告され、監督されております。また、個々の内部監査結果は、監査役会に適宜報告されております。

監査役が実施した年度監査役監査結果は、社外取締役が出席する取締役会に報告されております。

会計監査人の監査報告は、四半期ごとに社外監査役が出席する監査役会に報告され、監査されております。

リスク管理・コンプライアンス委員会による内部統制監査報告やリスク管理状況については、社外取締役が出席する取締役会に報告され、監督されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名（男性3名、女性1名）であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。

監査役の選任にあたっては、監査役会および取締役会が定めた「監査役候補者選定基準」に基づき、その適性を見極めたうえで、監査役会および取締役会で決定し、株主総会でご承認を得ております。社外監査役候補者については、法律や会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基本方針に選定することとしています。

監査役の監査業務をサポートするため「監査役会事務局」を設置し、2021年3月末時点で事務局員2名を配置しております。当該監査役スタッフの人事異動、考課等については、監査役会と事前協議を行うものとし、取締役からの独立性を確保しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則毎月1回開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報を共有するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。当事業年度は合計13回開催し、監査役の出席率は100%でした。

年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項	常勤監査役の選定、監査役会議長の選定、特定監査役の選定、監査役監査方針・監査計画・職務分担の決定、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書の決定等
報告事項	常勤監査役の職務執行状況報告、会計監査人からの監査報告、内部監査結果報告、取締役の職務執行監査報告、グループ会社社長との意見交換会報告、重点監査項目の現場担当者に対するヒアリング結果報告等
審議・協議事項	監査役の報酬等の額、取締役会の運営状況、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況等

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。監査役全員は、(株)テレビ東京ホールディングスおよび(株)テレビ東京の代表取締役との意見交換会を年2回開催し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役の立場から意見を述べました。

常勤監査役は、グループ経営会議、グループ会社社長会、内部統制およびリスクマネジメントの推進を担うリスク管理・コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。また、取締役、執行役員および局室長等から職務執行状況をヒアリングし、必要に応じて提言を行いました。その他、グループ会社社長とリスク情報等の意見交換を行っています。

有限責任監査法人トーマツから四半期レビュー結果の報告を聴取するとともに、2021年3月期から会計監査人が金融商品取引法上の監査報告書に記載するKAM（監査上の主要な検討事項）について期中において協議しました。また、グループ会社の監査役との連携を高めるため「グループ監査役連絡会」を定期的で開催し、監査法人、内部監査室との連携を高め監査の効率性と実効性向上を図るため「三様監査連絡会」を定期的で開催しております。なお、上記の常勤監査役の監査活動に関しては、監査役会において独立社外監査役に適時共有し意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、「内部監査室」（9名、内部統制監査業務を含む）が当社およびグループ会社の業務の遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システム等の整備・運営状況を監査し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果につきましては、(株)テレビ東京ホールディングス取締役会に報告しております。また、内部監査室員がグループ会社の監査役に就任しグループガバナンスの向上に努めております。

三様監査連絡会を通じて、会計監査人から監査計画、会計監査報告、関係会社監査の結果報告などを適宜受け、常勤監査役とも監査計画や監査結果などの情報を共有するなど連携を密にして監査の効率化と機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

小野 敏幸

原 康二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当しないか、独立性に問題ないかなどを評価し適格であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選解任に関する評価を年に1回行っております。

会計監査人より品質管理システムに関する報告を受け、監査チームの独立性、リスクベースの監査を行っているか、監査役や内部監査室とのコミュニケーションの状況などの評価項目を定め適切性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	7
連結子会社	38		38	
計	74	0	75	7

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言指導業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社				
計		1		1

当社における非監査業務の内容は、「税務相談」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、長期的、短期的な株主利益と連動することを目指して「取締役報酬規程」に定めております。

< 常勤取締役の報酬 >

常勤取締役の基本報酬は、固定報酬である「月額報酬」及び長期インセンティブである「株式取得報酬」で構成しております。

常勤取締役の各人別の月額報酬額は、各取締役の役位、在任期間、担当職務、職務執行能力及び過年度における業績への寄与度等に基づいて支給額を決定します。

株式取得報酬は業績向上と株価上昇の連動による長期的なインセンティブを目的として、原則として各取締役の月額報酬の2カ月分を支給します。株式取得報酬は月割したうえで月額報酬にあわせて支給され、原則としてその全額を役員持株会へ月々拠出し、当社株式を継続的に取得します。株式取得報酬で取得した当社株式は、取締役在任期間中は原則として売却することはできません。

また、業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については、業績との連動性が高いことから、定時株主総会にて基本報酬の限度額とは別に支給額の決議を経て支給しております。賞与の総額の計算に当たっては、業績との連動性を図るため、連結ベース業績の売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等を指標として、過去の賞与額の水準と当該期の事業環境等を考慮して算定しております。当期の業績等につきましては前記の「経営成績の状況」に記載のとおりであります。

< 非常勤取締役の報酬 >

非常勤の取締役の報酬は、原則として月額報酬のみとし、その取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

< 監査役の報酬 >

監査役の報酬は、「監査役報酬規程」に従って監査役の協議により支給額を決定します。

監査役の報酬は、原則として月額報酬のみで構成しております。

監査役の各人別の月額報酬額は、常勤・非常勤の別及び在任期間並びに担当職務等に基づいて、監査役の協議により支給額を決定します。非常勤の監査役の報酬については、その監査役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

役員の報酬等の額の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定については、取締役会が代表取締役社長に委任できることを「取締役報酬規程」に定めております。

取締役の「月額報酬」及び「株式取得報酬」の決定方法、及び第11回定時株主総会で可決された取締役賞与の配分の決定方法については、2021年6月17日開催の取締役会にて、代表取締役社長石川一郎氏に委任する決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長に委任することが最も適当であると考えたからであります。

当事業年度の取締役の個人別報酬等は、代表取締役社長がその職責に従って適切に決定し支給しております。その決定に際しては、代表取締役と独立社外取締役で構成する経営諮問会議のメンバーの意見も参考にしております。それゆえ、取締役の個人別の報酬額は当該決定方針に合致していると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	316	296	20		8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20			1
社外役員	40	40			6

(注) 1. 上記の支給額には使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社の基本報酬は「月額報酬」と「株式取得報酬」で構成します。退職慰労金制度はありません。

3. 基本報酬の支給枠は、当社第1回定時株主総会(2011年6月24日開催)にて、取締役の報酬等の額は年額500百万円以内(うち社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内)、監査役の報酬等の額は年額60百万円以内と決議されています。

なお、取締役の報酬等の額は第11回定時株主総会(2021年6月17日開催)にて、年額500百万円以内(うち社外取締役の報酬等の額は年額40百万円以内)と改定されております。

4. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役5名、社外取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

5. 当社の取締役賞与は、毎期の業績を勘案して定時株主総会に支給総額を提案して決議をいただいております。なお、監査役、社外役員には賞与は支給しておりません。

6. 当事業年度における賞与は、2021年6月17日開催の第11回定時株主総会にて「取締役賞与支給の件」が原案どおりに決議されましたので、当事業年度末の取締役10名に対して上記の記載金額の範囲で支給いたします。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有先企業との総合的な取引維持・拡大や業務提携の維持・強化によって、当社の企業価値向上につながると判断する企業の株式のみを保有しており、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

㈱テレビ東京における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱テレビ東京については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

保有先企業との総合的な取引維持・拡大や業務提携の維持・強化によって、当社の企業価値向上につながると判断する企業の株式のみを保有しています。保有株式については、四半期毎に経営会議において個別銘柄の保有一覧及び時価評価結果について報告しています。保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減する方向で保有の可否を検討し、取締役会で決議します(年1回期末)。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。なお、経済合理性の検証は、個別別に投資収益率を算出し、㈱テレビ東京ホールディングスの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした指標ROE、同社の目標営業利益率及び営業利益率実績の三つを基準値として実施します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	2,430
非上場株式以外の株式	12	8,909

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	41	ビジネスの拡大及び取引先との関係強化
非上場株式以外の株式	1	0	ビジネスの拡大及び取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	142
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)博報堂D Yホー ルディングス	1,720,000	1,720,000	テレビ放送事業等における戦略的パートナー であり、関係の維持、強化を図るため株式を 保有しています。	無(注4)
	3,173	1,874		
東映(株)	70,000	70,000	コンテンツ制作・映画事業等における戦略的 パートナーであり、関係の維持、強化を図る ため株式を保有しています。	有
	1,672	949		
(株)電通グループ	400,000	400,000	テレビ放送事業等における戦略的パートナー であり、関係の維持、強化を図るため株式を 保有しています。	有
	1,420	834		
(株)WOWOW	346,000	346,000	配信事業・映画事業等における重要な取引先 であり、関係の維持、強化を図るため株式を 保有しています。	無
	972	830		
(株)ビックカメラ	606,500	606,500	放送事業等における重要な取引先であり、関 係の維持、強化を図るため株式を保有してい ます。	有
	752	530		
松竹(株)	28,300	28,300	コンテンツ制作・映画事業等における戦略的 パートナーであり、関係の維持、強化を図る ため株式を保有しています。	有
	388	342		
(株)歌舞伎座	46,000	46,000	松竹の関係会社でありコンテンツ制作におけ る戦略的パートナーであります。関係の維持、 強化を図るため株式を保有しています。	無
	222	239		
(株)クリーク・アン ド・リバー社	80,000	80,000	コンテンツ制作における協力関係があり、安 定的に専門的人材の供給を受けております。 関係の維持、強化を図るため株式を保有して います。	有
	114	60		
ANAホールディ ングス(株)	28,500	28,500	放送事業等における重要な取引先であり、関 係の維持、強化を図るため株式を保有してい ます。	有
	73	75		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	16,500	16,500	主要取引金融機関であり、銀行決済業務、資 金借入、事業展開に関する情報を受けるなど 同社との良好な取引関係の維持、強化を図る ため株式を保有しています。	無(注4)
	66	43		
(株)みずほフィナン シャルグループ	22,155	221,550	主要取引金融機関であり、銀行決済業務、資 金借入、事業展開に関する情報を受けるなど 同社との良好な取引関係の維持、強化を図る ため株式を保有しています。	無(注4)
	35	27		
(株)ヤクルト本社	3,254	3,127	放送事業等における重要な取引先であり、関 係の維持、強化を図るため持株会に加入して います。	無
	18	19		

- (注) 1 特定投資株式のANAホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)ヤクルト本社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位60銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持の観点から記載が困難であります。経済合理性の検証は、個別別に投資収益率を算出し、(株)テレビ東京ホールディングスの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした指標ROE、同社の目標営業利益率及び営業利益率実績の三つを基準値として実施しています。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性を総合的に勘案の上、判断しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
- 4 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

保有先企業との総合的な取引維持・拡大や業務提携の維持・強化によって、当社の企業価値向上につながると判断する企業の株式のみを保有しています。保有株式については、四半期毎に経営会議において個別銘柄の保有一覧及び時価評価結果について報告しています。保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減する方向で保有の可否を検討し、取締役会で決議します(年1回期末)。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。なお、経済合理性の検証は、個社別に投資収益率を算出し、(株)テレビ東京ホールディングスの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした指標ROE、同社の目標営業利益率及び営業利益率実績の三つを基準値として実施します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	608
非上場株式以外の株式	3	1,953

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	695	ビジネスの拡大及び取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	366,400	129,000	本社オフィス・スタジオ等放送運行拠点の貸主であり放送業務等における戦略的パートナーであります。関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。	有
	1,431	339		
久光製薬(株)	40,300	40,300	放送事業等における重要な取引先であり、関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。	有
	290	203		
日本BS放送(株)	210,000	210,000	コンテンツ制作協力等における重要な取引先であり、関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。	無
	232	213		

(注) 定量的な保有効果につきましては、定期的に個別に検証を行っておりますが、全銘柄に共通して、営業上の秘密保持の観点から記載が困難であります。経済合理性の検証は、個別別に投資収益率を算出し、(株)テレビ東京ホールディングスの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした指標ROE、同社の目標営業利益率及び営業利益率実績の三つを基準値として実施しています。保有の合理性は、保有目的・関係性の状況、経済合理性を総合的に勘案の上、判断しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,417	31,247
受取手形及び売掛金	25,797	26,313
金銭の信託	453	442
制作勘定	12,274	11,690
商品	90	151
貯蔵品	30	24
未収還付法人税等	495	356
その他	1,084	868
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	72,637	71,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,404	11,665
機械装置及び運搬具（純額）	12,729	11,453
工具、器具及び備品（純額）	1,530	1,215
土地	4,291	4,291
リース資産（純額）	671	429
建設仮勘定	17	-
有形固定資産合計	1 31,645	1 29,054
無形固定資産		
その他	1,972	1,740
無形固定資産合計	1,972	1,740
投資その他の資産		
投資有価証券	2 13,190	2 18,750
長期貸付金	6	5
繰延税金資産	838	756
その他	4,561	6,696
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	18,576	26,188
固定資産合計	52,194	56,983
資産合計	124,831	128,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,341	4,995
短期借入金	5,100	5,100
リース債務	145	119
未払費用	14,996	16,131
未払法人税等	835	895
賞与引当金	1,794	1,876
役員賞与引当金	71	75
その他	6,093	4,473
流動負債合計	34,378	33,667
固定負債		
長期未払金	29	2,032
リース債務	204	102
繰延税金負債	288	1,125
役員退職慰労引当金	13	24
退職給付に係る負債	4,652	1,981
その他	66	66
固定負債合計	5,255	5,333
負債合計	39,633	39,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	20,336	19,542
利益剰余金	50,983	52,447
自己株式	627	320
株主資本合計	80,692	81,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,893	4,480
為替換算調整勘定	6	20
退職給付に係る調整累計額	247	47
その他の包括利益累計額合計	1,638	4,412
非支配株主持分	2,866	2,991
純資産合計	85,197	89,074
負債純資産合計	124,831	128,075

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	145,173	139,084
売上原価	104,928	100,742
売上総利益	40,244	38,342
販売費及び一般管理費		
人件費	8,377	8,514
賞与引当金繰入額	687	705
役員賞与引当金繰入額	69	75
退職給付費用	341	182
役員退職慰労引当金繰入額	17	17
代理店手数料	16,132	14,490
賃借料	1,744	1,745
減価償却費	1,647	1,614
その他	6,099	5,766
販売費及び一般管理費合計	1 35,116	1 33,113
営業利益	5,128	5,228
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	227	222
為替差益	2	-
受取賃貸料	102	96
投資事業組合運用益	161	24
その他	53	68
営業外収益合計	551	415
営業外費用		
支払利息	27	25
為替差損	-	18
持分法による投資損失	488	232
その他	2	27
営業外費用合計	518	303
経常利益	5,161	5,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益		2 0
投資有価証券売却益	211	137
その他	0	0
特別利益合計	211	138
特別損失		
固定資産除却損	3 89	3 26
減損損失	-	4 125
投資有価証券評価損	141	10
退職給付制度改定損	-	414
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 179
その他	6	2
特別損失合計	237	758
税金等調整前当期純利益	5,135	4,720
法人税、住民税及び事業税	2,260	2,084
法人税等調整額	32	153
法人税等合計	2,292	1,930
当期純利益	2,842	2,789
非支配株主に帰属する当期純利益	251	214
親会社株主に帰属する当期純利益	2,590	2,575

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	2,842	2,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,206	2,587
為替換算調整勘定	3	14
退職給付に係る調整額	43	200
その他の包括利益合計	1 2,166	1 2,773
包括利益	676	5,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	414	5,349
非支配株主に係る包括利益	261	214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	20,336	49,523	627	79,233
当期変動額					
剰余金の配当			1,131		1,131
親会社株主に帰属する当期純利益			2,590		2,590
持分法の適用範囲の変動					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,459	0	1,459
当期末残高	10,000	20,336	50,983	627	80,692

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,109	3	290	3,814	2,677	85,725
当期変動額						
剰余金の配当						1,131
親会社株主に帰属する当期純利益						2,590
持分法の適用範囲の変動						-
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,215	3	43	2,175	189	1,986
当期変動額合計	2,215	3	43	2,175	189	527
当期末残高	1,893	6	247	1,638	2,866	85,197

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	20,336	50,983	627	80,692
当期変動額					
剰余金の配当			1,131		1,131
親会社株主に帰属する当期純利益			2,575		2,575
持分法の適用範囲の変動			19		19
自己株式の取得				485	485
自己株式の消却		793		793	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	793	1,464	307	978
当期末残高	10,000	19,542	52,447	320	81,670

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,893	6	247	1,638	2,866	85,197
当期変動額						
剰余金の配当						1,131
親会社株主に帰属する当期純利益						2,575
持分法の適用範囲の変動						19
自己株式の取得						485
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,587	14	200	2,773	124	2,898
当期変動額合計	2,587	14	200	2,773	124	3,876
当期末残高	4,480	20	47	4,412	2,991	89,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,135	4,720
減価償却費	4,201	4,331
減損損失	-	125
賞与引当金の増減額(は減少)	7	82
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	2,470
長期未払金の増減額(は減少)	0	2,030
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	231	225
支払利息	27	25
投資事業組合運用損益(は益)	161	24
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	89	26
投資有価証券売却損益(は益)	211	137
投資有価証券評価損益(は益)	141	10
持分法による投資損益(は益)	488	232
売上債権の増減額(は増加)	2,965	516
たな卸資産の増減額(は増加)	1,567	528
仕入債務の増減額(は減少)	1,462	346
未払費用の増減額(は減少)	917	1,134
前受金の増減額(は減少)	619	3,151
その他	5	1,249
小計	10,851	7,636
利息及び配当金の受取額	239	233
利息の支払額	27	25
法人税等の支払額	2,261	1,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,801	5,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,069	6,510
定期預金の払戻による収入	6,569	7,713
有形固定資産の取得による支出	3,887	396
無形固定資産の取得による支出	601	646
投資有価証券の取得による支出	594	788
投資有価証券の売却による収入	226	142
関係会社株式の取得による支出	-	1,440
貸付金の回収による収入	1	1
関係会社出資金の払込による支出	-	2,192
その他	327	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,027	3,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	136	151
自己株式の取得による支出	0	485
配当金の支払額	1,130	1,131
非支配株主への配当金の支払額	72	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,339	1,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,430	33
現金及び現金同等物の期首残高	27,229	30,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,660	1 30,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

(株)テレビ東京
(株)BSテレビ東京
(株)テレビ東京コミュニケーションズ
(株)テレビ東京ミュージック
(株)テレビ東京メディアネット
(株)テレビ東京コマーシャル
(株)テレビ東京アート
(株)テレビ東京システム
(株)テレビ東京制作
(株)テレビ東京ダイレクト
(株)テレビ東京ヒューマン
(株)テクノマックス
(株)テレビ東京ビジネスサービス
(株)イー・ティー・エックス
TV TOKYO AMERICA, INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

NARUTO製作委員会(民法上の任意組合)
杭州都愛漫貿易有限公司
杭州都之漫文化创意有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 16社

主要な会社の名称

NARUTO製作委員会(民法上の任意組合)

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

(株)日経映像
(株)日経CNBC
(株)インタラクティブヴィ
(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン
(株)TVer

なお、(株)TVerについては株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社又は関連会社の主要な会社名

杭州都愛漫貿易有限公司
杭州都之漫文化创意有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TV TOKYO AMERICA, INC.を除き、全て連結決算日と一致しております。

なお、TV TOKYO AMERICA, INC.は12月31日を決算日としています。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

金銭の信託

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

制作勘定

個別法によっております。

商品・貯蔵品

主として先入先出法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、のれんが生じた期の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産	1,573百万円
--------	----------

(2)見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額を認識しております。事業計画における重要な仮定にはテレビ広告の市場の見通しが含まれます。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、世界的な感染拡大により収束時期を正確に見通すことは現状では困難ですが、当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、当社グループに与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当該仮定に重要な変化が生じた場合には、翌連結会計年度において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、2021年3月に、確定給付制度の一部を「退職給付に関する会計基準」第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 2016年12月16日)を適用しております。

これに伴う影響額等については、「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,373百万円	8,170百万円
機械装置及び運搬具	16,578百万円	18,129百万円
工具、器具及び備品	1,957百万円	2,470百万円
リース資産	2,176百万円	2,416百万円
計	28,086百万円	31,186百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,902百万円	3,334百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	49百万円	51百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	28百万円	0百万円
リース資産	百万円	3百万円
無形固定資産その他	56百万円	18百万円
計	89百万円	26百万円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を特別損失に計上いたしました。

減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	場所	金額
事業用資産	ソフトウェア	株式会社テレビ東京 (東京都港区)	125百万円

(株)テレビ東京の動画配信サービス「あにてれ」のサービス終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価格を回収可能価格まで減額しております。なお回収可能価格は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

5 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度において、当社グループは新型コロナウイルス感染症による損失を特別損失に計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、ドラマ等の撮影を中断し、イベントを開催中止いたしました。撮影を中断した期間における制作費や中止したイベントに係る準備費用を特別損失として179百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,111百万円	3,660百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	3,111百万円	3,660百万円
税効果額	904百万円	1,072百万円
その他有価証券評価差額金	2,206百万円	2,587百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3百万円	14百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	3百万円	14百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	3百万円	14百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	43百万円	200百万円
税効果調整前	43百万円	200百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	43百万円	200百万円
その他の包括利益合計	2,166百万円	2,773百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,779,500			28,779,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	501,360	250		501,610

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 250株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	706	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	424	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	706	25.00	2020年3月31日	2020年6月19日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,779,500		500,000	28,279,500

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少500,000株は自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	501,610	200,127	500,000	201,737

(変動事由の概要)

2021年2月24日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

単元未満株式の買い取りによる増加 127株

2021年2月24日の取締役会決議による自己株式の消却 500,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	706	25.00	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	424	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	701	25.00	2021年3月31日	2021年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	32,417百万円	31,247百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,756百万円	554百万円
現金及び現金同等物	30,660百万円	30,693百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

地上波放送事業におけるスタジオHD設備その他の放送機器(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,304百万円	3,418百万円
1年超	14,520百万円	12,441百万円
合計	17,825百万円	15,859百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利である場合には金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジする方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と財務部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う予定であります。

当連結会計年度末日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規程に基づき、取引ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,417	32,417	
(2) 受取手形及び売掛金	25,797	25,797	
(3) 金銭の信託	453	453	
(4) 投資有価証券	6,954	6,954	
資産計	65,621	65,621	
(1) 未払費用	14,996	14,996	
負債計	14,996	14,996	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,085
組合出資金	248
関係会社株式	1,902

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	32,395			
受取手形及び売掛金	25,797			
金銭の信託	453			
合計	58,645			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,247	31,247	
(2) 受取手形及び売掛金	26,313	26,313	
(3) 金銭の信託	442	442	
(4) 投資有価証券	11,338	11,338	
資産計	69,342	69,342	
(1) 未払費用	16,131	16,131	
負債計	16,131	16,131	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,901
組合出資金	176
関係会社株式	3,334

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	31,222			
受取手形及び売掛金	26,313			
金銭の信託	442			
合計	57,978			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,358	3,378	2,979
小計	6,358	3,378	2,979
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	596	813	217
小計	596	813	217
合計	6,954	4,191	2,762

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	225	210	
合計	225	210	

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,883	4,399	6,483
小計	10,883	4,399	6,483
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	454	488	33
小計	454	488	33
合計	11,338	4,888	6,450

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	142	137	
合計	142	137	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（金利変動型）、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。これらに加えて一部の国内連結子会社は、2021年3月に、確定給付制度の一部を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,044	8,939
勤務費用	577	410
利息費用	87	78
数理計算上の差異の発生額	298	75
退職給付の支払額	471	371
リスク分担型企業年金制度への移行に伴う影響額		6,330
退職給付債務の期末残高	8,939	2,651

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,416	4,287
期待運用収益	88	78
数理計算上の差異の発生額	200	345
事業主からの拠出額	151	135
退職給付の支払額	168	174
リスク分担型企業年金制度への移行に伴う影響額		4,003
年金資産の期末残高	4,287	670

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,740	1,550
年金資産	4,287	670
	453	880
非積立型制度の退職給付債務	4,198	1,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,652	1,981
退職給付に係る負債	5,214	2,126
退職給付に係る資産	562	145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,652	1,981

(注)退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、当社の連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	577	410
利息費用	87	78
期待運用収益	88	78
数理計算上の差異の費用処理額	97	421
過去勤務費用の費用処理額	43	200
確定給付制度に係る退職給付費用	521	189

(注)当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部をリスク分担型企業年金へと移行したことに伴い、特別損失として414百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	43	200
合計	43	200

(注)当連結会計年度における、過去勤務費用の金額には、リスク分担型企業年金への移行に伴う組替調整額159百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	247	47
合計	247	47

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60%	%
株式	22%	%
現金及び預金	3%	87%
その他	15%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.1%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	0.0%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度209百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は3,623百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は19年11ヶ月であります。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は2,582百万円であり、当連結会計年度末時点の特別掛金相当額を未払金(流動負債の「その他」)に516百万円、長期未払金に2,022百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,339百万円	1,567百万円
退職給付に係る負債	1,383 "	608 "
賞与引当金	568 "	594 "
投資有価証券	92 "	96 "
減価償却超過額	84 "	82 "
資産除去債務	96 "	124 "
未払事業税	155 "	171 "
固定資産の未実現利益	162 "	157 "
その他有価証券評価差額金	47 "	"
長期未払金	0 "	619 "
その他	229 "	492 "
繰延税金資産小計	4,161百万円	4,514百万円
評価性引当額	2,739百万円	2,940百万円
繰延税金資産合計	1,421百万円	1,573百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	866百万円	1,939百万円
債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の修正	0 "	0 "
連結納税加入に伴う資産の評価損	2 "	2 "
その他	1 "	0 "
繰延税金負債合計	871百万円	1,942百万円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額	550百万円	369百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	2.6%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割	0.4%	0.4%
持分法投資損益	2.9%	1.6%
評価性引当額の増減	6.8%	5.2%
連結子会社との実効税率差異	1.8%	2.5%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.6%	40.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンテンツの有効利用という観点から、地上波放送やBS放送を中心とした一次利用と、それ以外での収益確保という二次利用とを包括的に捉えて事業活動を展開しております。また放送を中心とした当社の事業を機能的に補完するという役割を担っている子会社もあります。

したがって、当社グループは(株)テレビ東京を基礎とした「地上波放送事業」、その子会社を基礎とした「放送周辺事業」、(株)BSテレビ東京を基礎とした「BS放送事業」、(株)テレビ東京コミュニケーションズを基礎とした「コミュニケーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの事業の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
地上波放送事業	テレビ番組の制作・放送及び地上波テレビ広告の放送、また放送番組の周辺権利を利用した事業
放送周辺事業	放送番組の企画制作・技術・中継、音楽関連、通信販売などの事業
BS放送事業	BSテレビ広告の放送、またBS放送番組の周辺権利を利用した事業
コミュニケーション事業	インターネット・モバイル向け映像コンテンツ等の配信・提供などの事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	地上波放送 事業	放送周辺 事業	B S放送 事業	コミュニ ケーショ ン事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	101,789	26,803	13,869	2,710	145,173		145,173
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,604	15,192	2,519	2,098	29,414	29,414	
計	111,394	41,995	16,388	4,809	174,587	29,414	145,173
セグメント利益	4,995	2,517	1,289	304	9,106	3,977	5,128
セグメント資産	70,609	20,489	18,862	2,332	112,293	12,537	124,831
その他の項目							
減価償却費	1,471	351	18	13	1,855	2,346	4,201
減損損失							
持分法適用会社への 投資額		1,902			1,902		1,902
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	861	1,622	14	16	2,515	283	2,798

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,977百万円には、セグメント間取引消去161百万円、無形固定資産・制作勘定の調整額 9百万円、全社費用 4,129百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,537百万円には、セグメント間取引消去 40,049百万円、全社資産52,587百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,346百万円は、全社資産の減価償却費2,435百万円、セグメント間取引消去 88百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額283百万円は、主にセグメント間取引消去 82百万円、配信・データ関連設備に係る支出46百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	地上波放送 事業	放送周辺 事業	B S 放送 事業	コミュニ ケーショ ン事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	94,473	27,801	13,073	3,736	139,084		139,084
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,888	14,218	2,992	2,320	28,419	28,419	
計	103,361	42,019	16,065	6,057	167,504	28,419	139,084
セグメント利益	4,555	3,047	1,361	312	9,277	4,048	5,228
セグメント資産	70,011	23,056	19,344	2,630	115,043	13,032	128,075
その他の項目							
減価償却費	1,448	484	15	8	1,956	2,374	4,331
減損損失	125				125		125
持分法適用会社への 投資額		3,334			3,334		3,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	945	175	7	0	1,129	531	1,660

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,048百万円には、セグメント間取引消去144百万円、無形固定資産・制作勘定の調整額19百万円、全社費用 4,212百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額13,032百万円には、セグメント間取引消去 39,928百万円、全社資産52,960百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,374百万円は、全社資産の減価償却費2,464百万円、セグメント間取引消去 89百万円であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額531百万円は、主にセグメント間取引消去 109百万円、番組制作設備に係る支出465百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
128,643	10,135	6,394	145,173

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	44,466	地上波放送事業、放送周辺事業、BS放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	16,157	地上波放送事業、放送周辺事業、BS放送事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
120,460	11,331	7,292	139,084

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)電通	39,799	地上波放送事業、放送周辺事業、BS放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,911円49銭	3,065円87銭
1株当たり当期純利益金額	91円61銭	91円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,590	2,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,590	2,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,278	28,260

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,197	89,074
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,866	2,991
(うち非支配株主持分)	(2,866)	(2,991)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	82,330	86,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	28,277	28,077

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,100	5,100	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	145	119	1.07	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	204	102	1.22	2022年4月1日～ 2024年8月31日
その他有利子負債				
合計	5,449	5,321		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	74	26	1	

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (百万円)	31,208	64,332	101,116	139,084
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	872	2,017	4,703	4,720
親会社株主に 帰属する 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	453	1,056	2,751	2,575
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益金額	16.05	37.36	97.31	91.12

(会計期間)	第1四半期 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半 期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金 額() (円)	16.05	21.31	59.95	6.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,568	27,319
売掛金	289	304
金銭の信託	453	442
貯蔵品	6	-
前払費用	109	104
未収還付法人税等	488	355
その他	2,570	3,214
流動資産合計	30,484	31,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,868	6,381
構築物（純額）	415	353
機械及び装置（純額）	9,007	8,094
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	1,019	716
建設仮勘定	17	-
有形固定資産合計	17,329	15,547
無形固定資産		
その他	375	334
無形固定資産合計	375	334
投資その他の資産		
投資有価証券	1,613	2,688
関係会社株式	58,171	58,171
繰延税金資産	30	-
その他	2,754	2,649
投資その他の資産合計	62,569	63,509
固定資産合計	80,274	79,390
資産合計	110,759	111,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	9	-
短期借入金	5,100	5,100
未払金	140	602
未払費用	982	815
未払法人税等	129	145
未払消費税等	22	-
前受金	177	183
預り金	1 31,800	1 30,727
役員賞与引当金	21	20
流動負債合計	38,384	37,595
固定負債		
長期預り保証金	1,992	1,995
繰延税金負債	-	82
固定負債合計	1,992	2,077
負債合計	40,377	39,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	7,700	7,700
その他資本剰余金	38,153	37,360
資本剰余金合計	45,853	45,060
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,312	16,500
利益剰余金合計	15,312	16,500
自己株式	627	320
株主資本合計	70,538	71,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	219
評価・換算差額等合計	156	219
純資産合計	70,382	71,459
負債純資産合計	110,759	111,132

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 6,631	1 5,581
経営指導料	1 1,724	1 1,728
賃貸収入	1 2,010	1 2,002
その他	1 3,138	1 3,266
営業収益合計	13,503	12,579
営業費用		
人件費	1,764	1,845
役員賞与引当金繰入額	21	20
業務委託費	1,000	1,005
租税公課	324	319
賃借料	3,606	3,598
広告宣伝費	423	391
減価償却費	2,287	2,310
水道光熱費	261	259
その他	1,312	1,458
営業費用合計	11,002	11,209
営業利益	2,501	1,369
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	21
受取賃貸料	23	22
投資事業組合運用益	161	24
その他	8	0
営業外収益合計	208	69
営業外費用		
支払利息	1 196	1 183
為替差損	0	0
金銭の信託運用損		9
その他	0	4
営業外費用合計	196	197
経常利益	2,514	1,240
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前当期純利益	2,512	1,240
法人税、住民税及び事業税	971	1,093
法人税等調整額	1	15
法人税等合計	970	1,077
当期純利益	3,482	2,318

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	10,000	7,700	38,153	45,853	12,961	12,961	627	68,188	67	67	68,255
当期変動額											
剰余金の配当					1,131	1,131		1,131			1,131
当期純利益					3,482	3,482		3,482			3,482
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の消却											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									224	224	224
当期変動額合計					2,351	2,351	0	2,350	224	224	2,126
当期末残高	10,000	7,700	38,153	45,853	15,312	15,312	627	70,538	156	156	70,382

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	10,000	7,700	38,153	45,853	15,312	15,312	627	70,538	156	156	70,382
当期変動額											
剰余金の配当					1,131	1,131		1,131			1,131
当期純利益					2,318	2,318		2,318			2,318
自己株式の取得							485	485			485
自己株式の消却			793	793			793				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									375	375	375
当期変動額合計			793	793	1,187	1,187	307	701	375	375	1,077
当期末残高	10,000	7,700	37,360	45,060	16,500	16,500	320	71,240	219	219	71,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～41年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式	58,171百万円
--------	-----------

(2) 見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社の有する関係会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき実施しているため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預り金	31,786百万円	30,710百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社受取配当金	6,631百万円	5,581百万円
経営指導料	1,724百万円	1,728百万円
賃貸収入	2,010百万円	2,002百万円
その他	3,138百万円	3,266百万円
支払利息	176百万円	163百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	55,584	55,584
(2) 関連会社株式	2,587	2,587
合計	58,171	58,171

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,328百万円	1,561百万円
未払事業税	23 "	11 "
未払事業所税	5 "	5 "
未払費用	7 "	"
関係会社株式	356 "	356 "
資産除去債務	96 "	124 "
その他有価証券評価差額金	47 "	"
その他	2 "	3 "
繰延税金資産小計	1,868百万円	2,062百万円
評価性引当額	1,838百万円	2,048百万円
繰延税金資産合計	30百万円	14百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	96百万円
繰延税金負債合計	百万円	96百万円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額	30百万円	82百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	80.8%	137.8%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	12.0%	20.8%
その他	0.9%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	86.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,539	15		8,555	2,173	501	6,381
構築物	646			646	292	62	353
機械及び装置	12,873	467		13,340	5,245	1,379	8,094
車両運搬具	14			14	14	1	0
工具、器具及び備品	2,056	63	1	2,118	1,402	365	716
建設仮勘定	17		17				
有形固定資産計	24,147	545	18	24,674	9,127	2,310	15,547
無形固定資産							
その他	774	112		887	553	154	334
無形固定資産計	774	112		887	553	154	334

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 スタジオ照明設備 323百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	21	20	21		20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>< 株主優待 > オリジナルクオカード(500円) 毎年3月31日現在で100株以上所有の株主全員</p> <p>< 株主企画 > 公開放送番組への抽選招待(年2回) 毎年3月31日及び9月30日現在で100株以上所有の株主</p> <p>< 随時企画 > 上記のほか、展示会、イベントなどの招待を随時企画する。</p>

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 放送法に関連して、当社定款には次の規定があります。

定款第12条

当社は、次の各号に掲げる者(以下「外国人等」という。)のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

日本の国籍を有しない人

外国政府またはその代表者

外国の法人または団体

前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第10期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月5日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月30日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2021年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社テレビ東京ホールディングス

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 康 二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地上波放送の収益認識 【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社テレビ東京ホールディングスの子会社である株式会社テレビ東京は地上波放送に係る事業、及び放送番組の周辺権利を利用した事業を営んでおり、報告セグメント「地上波放送事業」を構成している。当連結会計年度の「地上波放送事業」のうち、地上波放送の売上高は66,591百万円であり、連結損益計算書の売上高139,084百万円の47.8%を占めている。</p> <p>地上波放送の収益は、日々放送されるテレビ広告の放送実績データをもとに計上される。同社の地上波放送に係る収益認識のプロセスにおいては、放送設備から営放システムへ放送実績データが自動連携され記録される。その後、営放システムと会計システムのデータインターフェースにより放送実績データに基づく売上データが会計システムへ自動転送されて収益の計上が行われる。</p> <p>そのため、収益認識のプロセスにおいては自動化された業務処理統制が含まれており、ITシステムが安定して稼働し放送実績データが記録、連携されていることが地上波放送の収益認識のプロセスにおいて重要な要素となっている。</p> <p>以上により、テレビ東京グループにおいて地上波放送は主要事業であり、連結売上高に占める割合が相対的に高く、放送実績に基づいて収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であると判断した。また、当監査法人は、これら収益認識に係る内部統制の有効性の評価を実施するためには、ITシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が必要不可欠であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、地上波放送の収益認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特にITの領域については専門知識を有する者を加えて以下の手続を実施した。</p> <p>放送設備から放送実績データのみが自動で営放システムに記録されていることを検討するため、定義書等を閲覧し仕様を確認するとともに、放送設備に記録されたデータと営放システムから出力される放送確認書との整合性を検討した。</p> <p>営放システムと会計システムのデータインターフェースの業務処理統制の有効性を評価するため、営放システムから出力された売上データを集計し、会計システム上の地上波放送の収益の計上額との整合性を検討した。</p> <p>これらの自動化された業務処理統制を担う営放システムや会計システム等について、ユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の整備・運用状況を検討した。</p> <p>その他、営放システムから出力された売上データを母集団として、サンプルを抽出し、抽出した取引について入金証憑等と突合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テレビ東京ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テレビ東京ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月16日

株式会社テレビ東京ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康 二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 【注記事項】(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、地上波放送及び放送番組等二次的に利用する権利その他放送番組等から派生する権利を利用した事業を営む株式会社テレビ東京、BS放送事業を営む株式会社BSテレビ東京を子会社とする認定放送持株会社として認定を受けている。またテレビ広告の市況が漸減傾向の中、コンテンツへの接触環境や広告宣伝形態の多様化に対応すべく既存事業と親和性の高い事業を行っている会社等に対して資本出資を行っており、上述の2社と放送事業等を機能的に補完する役割を担う子会社等と合わせて、会社は直接的に又は間接的に連結子会社15社、持分法適用の関連会社5社を有している。</p> <p>会社は当該関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上しており、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式58,171百万円が総資産111,132百万円に占める割合は52.3%である。</p> <p>関係会社株式は、市場価格のない株式であり財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式等の評価結果の妥当性を主に以下の監査手続により検討した。</p> <p>会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて子会社等の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社等の有無を確かめた。</p> <p>実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行った。また一株当たり純資産の算定基礎となる各子会社の財務情報については、監査上重要と判断した会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</p> <p>関係会社株式について、発行会社毎に取得原価と実質価額を比較し減損処理の要否を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。